
令和5年 第3回(定例)南部町議会会議録(第2日)

令和5年6月12日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和5年6月12日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(14名)

1番 埒田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 田子勝利君 書記 船原美香君

書記 杉 谷 元 宏君
書記 荊 尾 雅 之君
書記 藤 下 夢 未君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	土 江 一 史君
教育長	福 田 範 史君	病院事業管理者	足 立 正 久君
総務課長	大 塚 壮君	総務課課長補佐	石 谷 麻衣子君
企画政策課長	田 村 誠君	デジタル推進課長	美 甘 哲 也君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	渡 邊 悦 朗君	子育て支援課長	芝 田 卓 巳君
教育次長	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長	水 嶋 志都子君
病院事務部長	山 口 俊 司君	健康福祉課長	前 田 かおり君
福祉事務所長	泉 潤 哉君	建設課長	岡 田 光 政君
産業課長	藤 原 宰君	監査委員	仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を始めます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

11 番、細田元教君、12 番、亀尾共三君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、3番、荊尾芳之君の質問を許します。

3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 皆さん、おはようございます。トップバッターは、3番、荊尾芳之です。議長からお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問を行います。

今回の1つ目は、農家支援、農作業の受委託についてです。3年半のコロナ禍が明けて、ようやく日常が戻りつつあります。しかし、ウクライナとロシアの戦争により、原油高、物価高が続いていて、住民の暮らしは決して楽ではありません。それは、商工業者も農業者においても変わりはありません。農家にとって、農作業を行うには、農業機械、トラクター、コンバイン、田植機等々は欠かせません。しかし、今、農業機械が大型化し、価格帯も大変高額になってきています。簡単に購入できるものではありません。そこで、農作業の委託、受託業務が発生してきます。一般社団法人南部町農村振興公社について、公社設立の経緯から、南部町の立場はどうか、機械を持たない小規模農家との関係はどうか、伺っていききたいと思います。

具体的な項目については、1つ、南部町と農村公社の設立の関わりはどうなっているのか。2つ、農村公社の事業実績状況及び収支決算状況について。3つ、農村公社の役割、農家との関係はどうか、農家との農作業の受委託について、現在どうなっているのか、令和5年度から大豆とソバの受託ができないと公社から一方的に農家に通知があった。このことを含めて、町長の考えを伺います。4、今後、町は農家のために農村公社の機能強化を図る必要があると考えるが、どのように対策を考えているのかを伺います。

次に、2つ目の質問項目は、農産物等の直売所の運営と農家の農業所得の向上についてです。農産物等の直売所が、町内の法勝寺のまごころ市と緑水園前のふれあい市があり、現在も営業しています。米子市や近隣の町村からも野菜等の買物に来られます。また、南部町に来られた観光客の姿も見受けられます。長年の実績があり、定着しているように見受けられますが、今、電気代や原材料費等の高騰、関係者の高齢化、出品者の減少により、品物の品薄、経営が圧迫され、維持が大変難しくなっているのが現状であります。関係者の方から訴えられます。直売所の存続、維持のために、また、農家の農業所得の向上のために、町としての支援策を検討していくべきではないかと考えます。町長の考えを伺いたいと思います。

また、里地里山を守り、農地を守るために、法人や集落営農による作業集積型の農業、いわゆ

る大型農業ですね、大規模農業と家族農業等の小規模な農業経営者の両方があり、南部町にとっては、両方とも農業者を重視し、対策を取っていくべきと考えますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。今日から3日間、どうぞよろしく願いいたします。

最初に、荊尾議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、1つ目の南部町と農村振興公社の設立の関わりについてでございます。現在の一般財団法人としての経営形態は、平成25年、2013年2月に定款が登録され、南部町が設立者として1,000万円を拠出し、設立されています。後継者等担い手の不足する営農困難な農家への農作業受委託をあっせんすることにより、農地の保全と効率的な農業経営を図り、地域農業の振興を推進することを目的とし、農作業受託料収入や町からの運営補助金などにより運営をされています。

次に、農村振興公社の事業実績状況及び収支決算状況については、過去3年間の農作業受委託の実績と各年の事業決算状況を提出資料として配付させていただきましたので、御確認をお願いいたします。令和4年度の事業実績は、水稻の基幹作業に係る受託が約10ヘクタール、大豆が約0.9ヘクタール、ソバが約3.4ヘクタールとなっています。令和4年度の決算については、収入合計が1,352万1,000円余、支出合計が1,494万8,000円余で、単年度の収支差額は142万7,295円の赤字決算となっています。

次に、3つ目の農村振興公社の役割、農家との関係はどうかと、4つ目の、町は農家のために農村振興公社の機能強化を図る必要があると考えるが、どのように対策を考えてるのかについて、併せて御答弁させていただきます。

農村振興公社は、農業機械をお持ちでなく、地域にも機械組合等が組織されていないような経営基盤や労力に不安のある生産者の水稻や大豆、ソバの基幹作業に係る作業受託を請け負っておられます。そのような中で、令和4年度に大豆、ソバの収穫用汎用コンバインが故障し、令和5年度からの受託作業を断念されたとお聞きしてるところです。

その理由といたしまして、この汎用コンバインの稼働実績が少ないため、受託料収入で減価償却費を賄うことができず、法人経営の観点から、機械更新のために高額な資金を投資することができないと判断されたものと伺っております。

大豆やソバの作付奨励は国策として今後も続くと思われませんが、作業受託の需要の状況と認定農業者など、地域の受託組織やJA等の生産団体の活動状況や意向を確認しながら、公益を目的とした取組に対して伴走支援をしてみたいと、このように考えていますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

次に、農産物等の直売所の運営と農家の農業所得の向上について御質問をいただきました。まず、直売所の存続維持のために、また、農家の農業所得の向上のために、町として支援策を検討していくべきと考えるが、町長の考えを問うという御質問にお答えしてまいります。

町内で運営いただいている複数の農産物直売所の経営につきましては、いずれの直売所も同様の課題をお持ちであると同っています。議員御指摘のとおり、高齢化に伴う会員数の減少、農産物の種類や生産量の減少が大きく、売上げを低下させ、さらに、近年の燃料、肥料等の物価高騰が提供農家の生産活動の意欲低下につながっているとお聞きしています。

町としましては、これまでも公共施設内で運営いただいている各直売所関係者に状況をお聞きし、施設修繕等に要する費用負担など対応してまいりましたが、新たに、設備や物品の老朽化に伴う更新が直売所経営の課題となっておりとお聞きしているところでございます。農産物直売所は町内の地産地消を推進し、町内農家の所得向上や生産意欲の向上から、遊休農地の増加抑制の一翼を担っている重要な存在と認識しているところでございます。町としてどのような支援ができるのか、関係者による連絡会など開催し、生産者の皆様と話し合いながら、様々な面から必要なサポートを検討してまいりたいと考えています。

次に、里地里山を守り農地を守るために、法人や集落営農による作業集積型の農業と家族農業等の小規模な農業経営者もあり、両方の農業者を重視していくべきと考えるが、町長の考えを問うについてお答えをいたします。

本町の基本的な考え方としまして、これまでも申し上げてきましたが、農業の産業政策として、集落営農や法人化による規模拡大を支援してまいりました。また同時に、地域政策として中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を積極的に活用いただくことで、地域の小規模農家維持を推進してまいりました。これらの取組は、集落と団体による農地保全活動の活性化と担い手への農地集積の促進という意味で、南部町の農地利用を形づくってきたものとして一定の評価をいただいています。しかしながら、個人、集落、団体農業法人等、団体営農、いずれの農業形態においても担い手の減少が課題となっており、将来、継続が危ぶまれると感じています。

現在、国においても、今後20年を見据えた食料・農業・農村政策をどうあるべきかとの視点から、農政の憲法と言われる食料・農業・農村基本法の見直しに関する中間取りまとめが農水省

の審議会で決定されたところです。その基本的施策の中に、農業施策としては人材の育成確保、農村政策としては人口減少下における末端の農業インフラの保全管理などがポイントとして上げられています。

また、これにあわせて、本年3月には、全国町村会から、この基本法の見直しに対し、農業政策と農村政策の一体的な検討、新たな農村政策の施策体系への位置づけ、多様な担い手の確保の必要性の位置づけなど、7項目にわたり意見書が提出されており、町といたしましても、担い手となる人材の確保、農業後継者の育成につながる事業を継続して検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、答弁ありがとうございます。

まず最初に、先ほど町長答えていただきました、平成25年の2月に設立されたこの一般財団法人農村振興公社ですけども、当時と現在、大きくこの公社の形態なり在り方っていいですか、そういうのが変わってきていると、そういうふうを感じるんですけども、もうちょっと具体的に言えば、設立当初は職員さんも公社の職員ということで、事務を執る職員さんもおられました。それから、オペレーターっていうんですかね、機械を操る方も、直接、いわゆる公社が雇用している人がおられました。そういう、かなり前の話ですけども、そこから、現在はそういうスタイルが少し変わってきておりますよね。この辺の動きということについて、町長はどのようなふうにお考えなのか、教えていただけませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私が認識してますのは、もともと、行政と、それから農協、森林組合等が協力して出資して、設立したその経営体というか、団体だという具合に認識してます。それが法人法の改定によって、今、荊尾議員が言われたような方法しか取れないということで、移行をしたものだと思っています。

私も、副町長時代に、中の経営の中で、理事ですか……（「常務」と呼ぶ者あり）常務理事ですか、常務理事という立場をいただきましたので、ここに議員のおられる何名かの皆さんと一緒に、その経営の中でいろいろな議論をしながら、どうすれば持続可能な振興公社として残れるのかということで、いろいろなことを試した結果が今の形につながってるというふうに考えています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） そうすると、町は運営補助金ということで、基本、年間180万ですか、この運営補助金を出しております。公社も当然、その受委託による収入とかそういうもののお金で公社を運営していくわけですけども、今のスタイルは本当に、事務も土地改良区に委託料を払ってやってもらおうと。オペレーターも直接いないので、そういうナンブアグリとかに頼んで、そういう出すと。そういうスタイルに変わってきてるっていうか、もともとのいわゆる直のオペレーターを雇用していたっていうことから比べると、少し形態が変わってきてるのかなというふうに感じるんですけども、決して、やっておられることは定款の目的に書いてあるとおりのことをやってきておられると思うんですけども、一般財団法人になったということも含めてなんですが、いわゆるこの公社の性格っていうか、性質っていうか、後でこの決算書も出してもらってるので触れますけど、いわゆる公社の役割というものが、農家のために町が支援をするためにいわゆる公社をつくっているものであって、決して、たまたま赤字なんですけど、どんどん黒字をしていかないといけないと、いわゆるほかの農業で受委託をしてもらっている法人とか営農団体がある、その立場と、この農村振興公社は当然違うと思うんですよね。違いますよね、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。基本的には、私は営利は常に追求していかなくちゃいけない法人だと思ってます、法人化したところからですね、ぎぶぎぶと赤字を前提にしながら提供するものではないと。いわゆる町の税金を、農業の振興公社という、公社という名前がついていますので、一般的に行政が全部支えるようなイメージを持ちそうですけれども、実際にはこれは、特に今、山間部の7つ法人があるところの受委託ができないといったところについて、特にその下支えをするという使命があると思います。

それに対して、定額の例年行う補助以外に、例えば湿地に対応するようなトラクターであったり、コンバインであったり、そのようなものを買われるときには、それに見合った補助金を、議会の御承認をいただきながら、その都度補助をしてきたという経過もあります。それはひとえに、耕作不利地である山間地の農業を守るという意味合いがあると思ってます。

また、一方では、当初、平成の初めの頃、これを設立したときには考えられなかったような法人も生まれてきています。この法人も経営体として農業の作業受委託をされている方もたくさんおられるわけです。この辺りのところのバランスというものも考えなければならないと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長の言われることもよく分かりますし、そのとおりだと思います。ただ、僕が言いたいのは、町長もさっき言われたように、新しく法人とかが誕生してきて、当然ここは全くの個人ということですので、いわゆる営利というか、もうけの部分、効率のいいところは当然オーケーで引き受けてくれます、当然そういうところは。ただ、この公社の設立の意味というか、性格からいうと、さっき町長言われた、いわゆる山間部の構造改善も、四角になってるのか、台形なのか、三角なのか、非常に効率の悪いところを公社が受けないけん。いわゆる法人はちょっとちょっとと言われるところも、公社はそこをやっていかんといけんという一つの、どういうんですか、その法人の使命みたいなのが、町との関わり、できた経緯から考えると、そういうところがあると思うんですよ。そうすると、やはり、どういうんですか、利益を追求していかんといけんというその部分と、そうでない、住民のために便利の悪いところもやらないけん。非常に2つの要素が、矛盾するような引き合いになると思うんですけど、どっちが上だとかそういう話ではないんですけども、いわゆる公社をつくった、町がその設立者としてこの公社をつくったというところからいえば、一般財団法人という、どういうんですか、一般財団法人というものと、でも、あくまでも町がそういう設立者でつくったっていうところ、そのスタンスっていうのは、できたときと、さっき法人ということで、それは変わらないと思ってるんですが、どうでしょうか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。一番最初は平成7年ぐらいでなかったかと思います。一番最初の設立ですね、農協と森林組合と町が共同出資をして、いわゆる機械組合的なものをつくる。農地の中には、よくあるのは、今ある中間管理機構というんですか、ああいう、うちはもう次に跡取りがおらんけん、農地が荒れるわと、なら、ほかに受委託してあげえんというようなところの中継ぎみたいなことも含めた、そういう機能を持った、極めて公益性が高いような仕組みだったと思います。

しかし、議員も御存じのとおり、今、中間管理機構がそういう仕事はする。ですから、今の現実には、機械の管理組合の一部になってるということだろうと思ってます。それも、特に、先ほどこから出ていますような耕作不利地の受委託が主なもので、非常に収益性は難しいというものがあると思います。同時に、耕作面積が減ってきてる。受託面積が減ってきてるところもまた問題だろうと思ってます。かといって、一般の法人の皆さんや個人の皆さんが御商売として耕作の優位なところをやるというのは、これはもう当然のことをごさいますて、そこまで侵していくよう

なことは両倒れになってしまいますので、これも考えられないと思っています。

私は、これは地域政策の、先ほども言いましたような、農業の地域性というものに着目して、地域を守るための必要なことであって、それに対して、機械補助であったり、それから一般の定額補助であったり、そういうことを続けている法人だと思いますので、全く同じではありませんけれども、一定のその収益というものは確保しながら、他の財政的なものですね、町にあまりの過度の財源を委任するようなことがないような組織運営というのは、これはまた重要な問題だろうと思っています。

経営なのか地域性なのかといえば、フィフティ・フィフティで、経営も考えながら、そして、地域性も運営しながらやっていくことであると思っています。その中の経営改善として今の形が、直接人も雇わないし、それから、必要なときに必要な人をオペレーターとして頼むという形態に移ってきたと、このように認識しています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長の言われることはよく分かりますし、公社の役割というところが、決して営利を求めてだけ動くところではないということも分かります。

逆な言い方、町なり、議員なり、公社の立場ではなく、逆に農家の立場からいうと、みんないい田んぼを持ってるわけじゃないですので、やっぱり本当、作業効率の悪い田んぼを持ってる人もあって、そこを荒れさせてしまわない、ちゃんと耕作して、米を作付けて、コンバインで刈ってもらおうということに一生懸命に努力しておられる方を、やっぱり最後の支えはこの農村公社だと思うんですよ。ここが駄目って言われたら、もうできないわけですから、やっぱりそういう意味で公社の、最初町長が言われた平成7年ですか、そういう意味で、もともとそういう機械も高くなって、なかなか買えなくなってということで発足してきたことだと思うんですよ。定款見ると、さっき町長言われたように、農地の貸し借りとか受託とかいうのも書いてあるので、ちょっと当初の目的はここにあってということが書いてあるんですよね。今はちょっとそれこそ中間管理機構とかに手が離れて、森林のことも書いてあるので、公社はこういう目的で最初できたんだなというふうに思ったんですが、今、最大の業務といいますか、稲刈りだったり、田植だったり、そういう受委託をやってもらうと、やはりそこに、本当に農家にとっての頼りになる場所なので、そこを守っていただきたいなと。

町財政も分かるし、公社の経営状況、これを見て分かると思うんですが、令和4年がマイナス140万ということなんですが、少し、これ、2年からの経緯なんですけど、基本的にこの経営の状況というか、公社の予算規模なり、事業内容もさっき言われましたけど、少しその辺りを課長

に説明してもらっていいですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。資料のほうがありますので、資料のほうを基にした
いと思いますけれども、令和2年度から令和4年度までの決算ということで出させていただきます
おります。

事業規模といたしましては、令和3年度の680万余りというのが基本的な事業規模だという
ふうに考えていただければいいと思います。令和2年、令和4年度というのが、機械購入がござ
いましたので、決算額全体が膨れ上がっておりますが、大体、毎年、農作業の受託につきまして
は400万円から500万円、それから、それに係ります費用といたしまして400万円程度と
いうような形です。それから、町の補助金が例年180万ございまして、運営補助金が180万
になります。それを原資としまして管理を行っていただいているというような状況で、作業受委
託が年々減ってきておりますので、収入のほうが減ってきているというような状況でございます。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。実績見てあれなんですけども、すみませ
ん、4年までの実績上がってるんですけども、当然5年の予算も立ってると思うんですが、それ
は、ごめんなさい、どういう格好なのか、少し説明もらっていいですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。令和5年度の予算につきましては、予算規模全体で
よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）予算規模といたしましては520万円の予算規
模で予算が立てられております。5年度につきましては、機械導入等の計画がございませんので、
例年の予算という形でお聞きをしているところでございます。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） すみません、僕の聞き方が悪くて。結局、5年度については、今
の大豆とかソバという委託業務はもう外して、稲作だけのもので予算が組んであるということ
ですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。説明が不足して申し訳ございません。

令和5年度につきましては、受託料収入の積算が水稻に係るもののみになっておりまして、あ
とは、例年と比べますと、大豆、ソバの受託料収入を見込んでおりません。そのために全体の収
入見込みが落ち込んでいるものということになっております。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、どういうんですか、今、予算は藤原課長が説明してくれましたけども、農業再生機構ですかね、いわゆる稲作、米とかそれと転作、大豆、ソバ、牧草とかありますよね。大体、毎年2月ぐらいに今年の調査みたいなのが来て、今週だったかな、野帳の再確認みたいなのが来たんですけど、そういう時期です、今。それで、通告にも言いましたけど、3月に公社から、5年は大豆の刈取りとかソバの刈取りは、町長言われたように機械が壊れて、できませんという文書が、3月の7日付で文書が来たんですけども、米だけ、稲作だけやればいいがんという話なのか、今まで公社の定款見ても、実績を見ても、稲作、大豆の刈取り、ソバの刈取りというこの3つが、公社のメインの事業いったらおかしいですけど、そういうのでずっと動いてるわけですよ。この3つのうちの2つをもうできんと、令和5年からはもう稲作のみですよという文書1枚来て、えっ、どうしたらいいですかというのが、個人で作っておられる方もおりますし、掛相という集落なんかは集落で大豆を作ったりしておられます。福頼なんかも、ある程度ソバをみんなで作業しながらやってるんですけど、何かどうしたらいいかあかっているんで、みんな戸惑ってる状況なんですけど、御存じですか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私ごとで恐縮ですが、私もソバを作っていて、私も同じようにもりました。どのぐらい作っているのかというと、町内で数人、二、三人のソバの収穫、公社ですよ、公社が受けてるものはですね。いわゆるそれ以外は他の法人が受けてやっていると。私も公社にお願いしまして、先ほどから、この議会が終わりましたら、再生協議会にどう書類を書いて出そうかと、もう次の、何というんですか、乾燥調製や買い取ってくれる人がいない限りはまけないわけですから、どうしようかと今悩んでいる一人です。ですから、よく分かります。ただ、法人としてやられとるところは他にもあるということで、再生協等だとか、それから、もちろんこの公社も、誰に頼んだらいいのかっていったところを、きちんと丁寧な対応が望まれますので、そのように産業課とも話し合ってるところです。機械がなくなりましたと、もうできませんっていうようなことでは、やはり先ほどから御質問いただいていますような、この法人設立の根底にも関わる問題もありますので、ぜひその辺は丁寧にしたいと思っています。

それから、もう一つ、このコンバインは大豆の収穫にも使うようなコンバインでして、昨年度には農協のほうに申入れに行っています。いわゆる大豆を作りたいという農家、大規模な農家が多いんですけども、いわゆる食料安全保障の中から国が大豆の生産というものを進めています。私たちが食べますみそであったり、豆腐であったり、そういうものが、非常に多くのものが外国

からの輸入に頼っていますけれども、国産の価値っていうのはまだまだ増えてくると思います。

そういう中で、米子市等が中心になって、大豆の生産が非常に上がったがために、今、大豆の乾燥調製ができる場所がない。規模拡大をしたいけれども、調製するところがないというようなお声も聞いていますので、コンバインであったり、乾燥調製をする施設、そういうものをぜひとも新たに農協と調整しながら、力を合わせながらやっていけないだろうかという申入れをしてるところです。

ぜひこういう流れも含めながら、一体誰が、どこの機械組合がこういうものに力を入れていくのかということ南部町全体の中で考える必要があるだろうと思っています。その中で、やはりこの公社しかないということであれば、また公社の会合の中でそういうお声も出てくるでしょうし、また補助もしてほしいという声も出てくるでしょう。そういう声を聞きながら、ぜひ南部町の中の、国が食料安全保障のほうにシフトしているこの時期に、うまく農家の皆さんと力を合わせて農業の安定というものに対して取り組んでいくということは、これからも力を入れていきたいと思っていますので、御理解いただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） すみません、町長今たくさんしゃべっていただきましたので、ちょっと少しずつ整理したいんですけど、まず、稲作については今のスタイルで、今いってるのでいいんですが、今のソバと大豆の件については、文書1枚じゃなくて、町長も困ったって言われましたけど、やってることについては、公社にやってもらったわけですけど、公社が次の段取りってうか、どうする、別な法人に頼むとか、今、そういう大きな機械を買いますっていても、すぐすぐにその機械っていうのはなかなかないとか、ちょっと、それこそ公社の事務を執ってる方と話したんですけど、早急に、はい、機械買いに行きますって言ってすぐ買えるものでもないそうでした、やはりそこにタイムラグもあるし、でも、その間に困ってるのはやっぱり作ってる農家の人なんで、そこを、まず、町長に聞いたかったのは、公社は今年はソバと大豆はもう機械がないので刈れません。だけど、責任を持ってってうか、公社はつないで、次の作業をしてくれる法人さんでも探して紹介をしてあげると、大豆作ってる人、ソバ作ってる人に対しては、公社が責任を持って、当然事務局も町が担っとるわけですから、そこは任せてって言ってごしなあですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。おっしゃるとおりで、どこに頼んでいいのかというのは、産業課も中心になってやっていただくところを探していきたい。ソバは、まくとしたら夏まで時間

がありますので、その間に次の担い手というものを、担っていただく人を探したいと思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。そうすると、ほんにソバも種をまくかまかんか迷っちゃうなあ人もおられると思いますので、町長が今言っていただきましたので、少し安心してそういう方向に動いていきたいと思います。

それで実際、町内のソバの、大豆刈れるトラクターっていうのを持っておられる法人っていうのは伺いました。ただ、やはり法人自体もいわゆるオペレーターっていうか、作業をする人の少なかったりして、ソバを刈るタイミングもありますんで、ただ、稲刈りが終わらんとなかなかソバのほうに手が回らんとか、機械は別なんで、人がおれば稲刈りもソバ刈りも一緒にできるんですけど、人がいないためにソバの刈るのが少し11月ぐらいになってしまって、ちょっと収穫のタイミングを失ってるとか、そういうこともありますので、せっかく作って、決して補助金だけもらおうとして作ってるわけではないと思いますので、ちゃんと出荷して、ソバの収入、大豆の収入っていうのがあるのが本来ですので、そのタイミングも、できればそこも考えていただきたいというのが一つ。

それと、先ほど町長、機械を購入する。時間もかかるんですけど、機械を買えば、結構高いんですよ、1,000万とかするようなコンバインの機械だそうなんです。すぐすぐにもないしということで、ただ、町内を見たときに、そういうコンバイン、大豆とかソバを刈れるコンバインというのが寺内さんが持っておられるということには聞きましたけど、やはりそこもどうしても年数がかかってくるし、一つだけということになるので、やっぱり公社っていう、ある意味、町内のそういう委託、受託を担当しているところが、町長言われましたけど、当然費用対効果っていうのももちろん考えないけませんけども、そこで一つ、公社という、南部町の中の大豆だったり、ソバだったり、そういうことに含めた適正な機械の準備の仕方とか、そこを考えていただきたいのと、いくことはできませんかね。そういうことがね、すぐすぐにはならんにしたって、こういうことが起きる。機械ですから、年数が来れば壊れる、買換えも出てくると思うんですが、じゃあ、その新しい機械に1,000万出して、どれほど稼働すうだっていうことも出てくると思いますけども、さっき寺内って言いましたけど、あの辺では集団的にソバの場所を決めたりとか、公社としてそういう機械を持って、これはあくまでも公社の収穫の面積が何ぼだとだけですので、町内では少しでもそういう、どういうんですか、ニーズとかがあるのではないかと思うんですよ。だけん、その辺も考えてもらうような、少し時間がなくて、時間がない、なかなかタイミングが

あるんですけど、間に合わないかもしれませんが、そういうことをやはり考えていくのが公社の役割だったり、町の農業施策を進めていく上で必要なことじゃないかと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほど長々と話ししましたが、あれで言いたかったのは、大豆が非常に今注目をされていて、鳥取県西部の中で作付面積が非常に増えているということです。そして、南部町内でも法人等を中心に大豆の作付をしたいという希望があるけれども、残念ながら、最後の乾燥調製する場所が米子市に限られていて、今それも満杯状態になってるということです。この辺りから米子に向かうところであったり、それから、米子道の辺りを見渡しても、一面に大豆がこの辺り、この頃作られていて、非常に意欲が高まっている。その中で、やはり大規模経営をされる皆さんも大豆に注目されているということがうかがえるところでございます。もしそれを進めるのであれば、必ず大豆の収穫用にコンバインが要るわけですし、今後こういう汎用コンバインの必要性っていうのは出てくるだろうと思っています。その動向を見ながらでなければ、じゃあ、足りないからといって、受益者が数人のソバに注目をしながらこの汎用コンバインを1,000万からかけて買うというのは、非常にこれ難しいことだろうと思っています。この辺りのところをしっかりと見極めながら、どうしていくのかということも含めて、そして、ソバ農家の皆さんもおられますので、できるだけ合理的に機械をうまく回していくような方法も含めて、考えていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。

決して文書1枚でできんわってということではなくて、今、町長言っていただきましたけど、やっぱり農家のことを考えて、これからどうするかっていうところを、時間は無限にあるわけでありませぬので、やはりそこを丁寧に、結論を早めに出していただけるようお願いをしたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。一般質問でお願いはいけんということですので、質問をしておきますんで、ぜひお願ひします。

すみません、2項目めですけど、いわゆる農産物の直売の関係のことなんですけども、設立当時は仲間の方もたくさんおられて、また、若くて元気でやっておられたんですけども、年数もたち、大変になってきております。過去に、農産物の庭先集荷っていうんですかね、作ったものを直売所まで持っていくのが非常に大変なので、それを集めたりとか、いろんな作業を産業課が、あれは地域おこし協力隊の方にお願ひしたりとか、そういうことを過去にもやっていただいて、

少しずつでも、直売所だったり農家の所得向上ということで支援をしていただいていたというふうにも思っています。

町長、壇上の中で、やっぱりその、一つ言われたのが、そういう直売所だったり、大規模農家、小規模農家に対して、町長、伴走型の支援をしていくって言われました。いろんなことだと思うんですけど、少し具体的なところで、町長が考えておられることを少し話していただけませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今、農政が大転換期を迎えて、農村基本法が今見直されようとしています。振り返ってみれば、ここで何度も議論になってるような、産業政策としての農業、大規模化をどんどん進めていくという農業と、地域政策としての農業というもののそのバランスが、先ほどお金をもうけるのか、それから地域を守るのが50対50だと言いましたけど、50対50になってこなかったというふうに思います。地域政策だと国は言いながらも、どうしても産業政策に軸を置いた、そういう農政だったと。その結果が、こういうような地方の農業を衰退させる、そういう原因ではないかと。そういう面を、今回も新しい農業政策の中で農村政策をどうするのかといったことが議論をされつつあると。いわゆる半々の本当の車輪にして、真っすぐ進むような農業にしましょうよということを改めて考え出そうとしています。

そうなった場合に、農村政策としての農業とは一体何なのかっていったことになろうと思っています。その主体が誰なのか、多様な担い手がありますが、いわゆるこの皆さんが運営しています町内の市場の中を見れば、これは、一方では福祉政策の一つでもあるという見方もあるかもしれません。お金のことばかりではなくて、自分の生きがいとして、そして、いいものを作って、皆さんに食べてもらいたいというその福祉的な効果もあろうと思っています。そういう多面的な効果というものをいろんな側面から考えながら応援していくべきだろうと思っているところです。これが一つです。

もう一方では、後継者をつくらなければ、必ず将来はもう語れません。今でもどんどん生産量が減ってきて、品数が減ってるというのは、出品されている皆さんが言っておられることですので、これを維持したり、またはもう少しでも発展しようと思えば、新たな担い手という方をどうやってつくっていくのかっていうことも、これも地域政策であり、南部町の持っている大事な機能だろう、しなくてはならない仕事だろうと思っています。

多様なものがたくさんありますけれども、冒頭申しましたように、地域政策をどうやって産業として位置づけてやっていくのかといったことを丁寧に行っていくべきではないかと思っています。

います。ですから、具体的にこれを市場の中に応援すれば、今言ったような地域政策として安心して農家の皆さんがやっていけるんだといったものは、答えはありませんけれども、壇上でも申しましたように、まず、お声を聞かなくてはいけないと思っています。どういう方々がこれを支えているのか、そして、これが南部町の農業の中の、農地が約1,000ヘクタールあります。この中でどんな仕組みで回しているのか。できるだけ次の世代にもこの農地が農地として機能するところを守るためには、現場の声を聞くというところから始めたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。本当にまごころ市に出品しようと畑で野菜を作ったりとか、いろいろ作るだけではいけないので、きれいに梱包したり、今バーコードっていうんですかね、ぱちんぱちんと生産者とか打つのがありまして、もうそれが必須みたいな格好になってまして、だから、そういう経費も、今までなかったものが結構そういうお金もかかるようになって、ある意味運営を圧迫している部分もありますので、いろんなところを町長、意見を聞いてっていうふうに言っていただきましたので、いろんな人からいろんな情報を聞くんですけども、やっぱり町長もそこをぜひお願いしたいと思います。

やっぱり畑に出て野菜を作るということは、福祉でもあるし、いわゆる健康の部分でもありますし、それと、先ほどのことでもないですけど、田んぼ、大規模ばかりじゃない、小規模な農家ってたくさんあって、そこに、田んぼに稲を植えると、これはやっぱり田んぼダムという今、考え方からすれば、福祉でもあり、いわゆる災害から守るとか、そういうところ、いろんな要素が、農業っていうこと一つに関わることによって出てくることだと思うんですよ。総合的に考えて、やはり南部町に集落営農、大規模農家ってというのはそんなにたくさんじゃないです。でも、大半は小規模農家ですけども、その2つがやっぱり一体となって、町としての農業施策を進めることによって、健康だったり、少しでも農業収入のアップだったりというところを目指していくということが大事ではないかと思います。ぜひ具体的に今、何だ、例えば今回の補正予算でも出てますけど、入湯税を取ってるところ、温泉の施設については県の補助があるので、町も補助すると、そういう、今回補正で出てましたよね。そういう……（「取ってない」と呼ぶ者あり）取ってない。いわゆる前回の汗かく農業もそうですけども、コロナの交付金とか、そういう補助金を使うことによって事業を進めること、もちろん大事なことですけども、このいう大規模農家、小規模農家、南部町の政策として農家を守るというところに、大事なやっぱり町費を持っていくっていうことも考えていかないといけないのではないかなというふうに思います。汗かく農業の事業をもう一度とかそういうことではなくて、もっと有効的なものを、それはやっぱりニーズを

しっかり聞いてもらうとか、そういうところから始まると思うんですが、どうでしょうか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。一番の課題は、次の農地の担い手は誰なのかということだろうと思っています。そして、現実には、それが今、福祉政策であったり健康づくり政策で、本当にこれで次のことを考えなくてもいいのかということだと思っています。今のことを考えるのであれば、福祉政策や健康づくりとして、地域で頑張っていたいただいている高齢者の皆さんや、その販売の先がもし市にあるのであれば、その今の状態を何とか改善することも考えるのもいいのかもしれない。もちろんそのことを考えていかなくちゃいけないと思っています。

でも、もう一方では、じゃあ、次の担い手をどうつくっていくのかっていったところが課題だろうと思っています。もちろん大規模な方もおられるかもしれませんが、今、南部町内によそから入ってきた皆さんは、自分たちのそのスタイルで農業をするってということも見てとれます。半農半Xみたいなことでやっておられる方たちもおられます。この方たちが将来的に南部町の農業のある面では担い手になってくれるのかもしれない。10年たてば全員が10歳年を取るわけです、次の世代がきちんと農業に向き合って農地を守っていくような仕組みも、行政としては責任を持って進めなければならない。この辺りのところが一番、国としても一番困ってることだろうと思いますけれども、町としてもしっかりと方針を見極めながら、この辺りのところの担い手といった面が一番の重点課題だと思っていますので、その辺りのところをぜひ道が開けるようなことを考えていきたい、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長のおっしゃるとおりだと思います。今、中山間の直接支払いの事業も町内で進めていますけども、この中にいわゆる農地の後継者っていいですか、後継者はいますかとか、自分の後のこの農地は次どういうふうにお任せしますかというような、ちょうど5年のうちの半分が今終わったところですので、そういう調査もあって、自分の集落の農地に、80代以上とか70代とか60代以下で色が違うんですね、農地を塗り潰してみると、非常に心配になるような色になって、なかなか後継者が見つからない。ましてや、また元に戻りますけど、本当に自分のところの機械がいつまでもつかも分からんし、最後にはやっぱり農村公社にお世話にならんといけんのかなみたいところを、今、機械組合とか、なかなか営農組織ということの元は機械組合だったりとかすると思うんですけど、そこにも行きづらい。

ただ、私の集落見ると、少し40代の若い人が後継者となってどんどん頑張ってるなというのを隣のほうでやっているのを見ると、何か応援してあげたいなというような気持ちにもなります

ので、町長、最初の公社の話、それから、今の農産物の直営の話というところ、私がお話しできることがあまりありませんので、やはり皆さんの意見を聞いて、町政に反映できるようにしていただきたいと思いますと思いますが、ですよね、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今回、こういう小規模農家に視点を合わせた一般質問を3名の方ではなかったかと思っています。それから、産業課長がしきりに今回の一般質問で、いろいろな面から困っているところもありますし、そういう面もあるなど改めて感じています。

その中で、一つだけ、私が農業を担っていこうという若者と話したときに印象的だったのは、ここでもお話ししたかもしれませんが、私も荊尾議員も農家の家に生まれましたので、生まれたときから鎌が目の前にあったり、くわがあったり、農作業の一通りのものはあったわけです。しかし、よそから入ってきて農業を志す皆さんには、農地もなければ、鎌を一つ用意するにも全部お金で買わなければならないということが、非常に私たちが見えないところの悩みなわけですね。ですから、ぜひ自分ところの、これ、農業もう駄目だになっていった皆さんが、農地であったり、農業機械であったり、鎌1本であったり、くわ1本であったり、それを次の人の誰かに任せられるような、なかなかこれ難しいことだと思いますけれども、そういうことができると、家の中を次、貸してもらって移住者を求めることと同様に、次の南部町の農業の担い手というのが、自分の親族であったりではないかもしれないけれども、地域の地域農業というものは守れる可能性はあるわけです。そういういろいろなことを考えながらも、10年後、20年後、南部町の農業が今の形、さらには今以上の形で引き継がれるように、私たちが汗を流していかなくちゃいけない時期に来てると思っていますので、ぜひ皆さんと共に頑張っていきたいなど改めて感じました。ありがとうございました。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で3番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を挟みます。再開は10時20分といたします。

午前 9時59分休憩

午前10時20分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

7番、白川立真君の質問を許します。

7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） それでは、壇上より地域防災について伺います。

平成24年の災害対策基本法の改正により、女性や高齢者、障がい者など、多様な主体の視点が反映されることが法改正の趣旨の一つであります。地域防災計画については、社会的、自然的条件を十分勘案しながら、地域の実情に即したものとするとともに、具体的かつ実践的な計画となるよう、適宜見直しに取り組むことが求められております。

もう少し付け加えます。南部町においても高齢化が進み、高齢化率は38.4%。中でも、高齢者のみの世帯、高齢者独居世帯は増えつつあると感じております。また、温暖化に起因する自然災害の激化は、NHKなどの報道で、数十年に一度の豪雨、また、観測史上最大など、恐ろしい言葉を耳にするようになりました。一方で、一人で避難することができない要配慮者、いわゆる災害弱者と言われる人々も存在します。ハード的な災害対策はこれまで進んできました。一人の犠牲者も出さないという理念の下、地域防災にこのたびはスポットライトを当ててみたいと思います。

そこで、3点伺います。1つ、気象台の気象台長の講演の中で、気温や海水温の上昇により飽和水蒸気量が増加し、豪雨災害や豪雪被害をもたらしやすくなったとのことだった。1月の雪害から学んだものは何か、伺います。

2つ、自然災害のみならず、様々な緊急事態に対応できる体制づくりが急がれます。今後、地域振興協議会に求めるものは何かを伺います。

3つ、2013年12月に公布された消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律では、住民、自主防災組織、消防団などが相互に連携することを求めています。地域防災の中核である消防団は今後どうあるべきか、伺ってまいります。

以上、壇上より3点伺いますので、御答弁よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、地域防災について、白川議員の御質問にお答えしてまいります。

本年2月に西部町村防災気象講演会が行われ、気象台長から最近の気象状況について、温暖化の影響を受け、予期しない気象状況になることや、地域の気象の変化などを知ることができました。本年1月の大雪では、町内全域が重く湿った雪で、日常生活に影響を及ぼしました。この大雪で、まず、行政として学んだことは、情報共有や正確な情報発信の必要性であり、防災無線やSNSなど、最新情報を分かりやすく発信し、住民の皆さんも何が起きているのか理解いただ

くことが防災上必要だということです。また、住民の皆様が学ばれたものは、自助、共助の重要性だと思います。大雪による物流の滞り、倒木による孤立集落発生や停電などの対応として、自宅内で数日生活できる備蓄品や停電対応に有効なモバイルバッテリーや発電機などの準備の必要性を感じられたと思います。また、集落内の除雪や高齢者などへの支援など、この大雪で新たな共助の姿も見えてきたのではないかと思います。

次に、自然災害のみならず、様々な緊急事態に対応できる体制づくりが急がれる。今後、地域振興協議会に求めるものは何かについて、お答えいたします。

自然災害や緊急事態では、要支援者を含む全ての地域住民に避難いただくため、南部町では、災害時に避難行動要支援者名簿や個別避難計画などを策定中でございます。各地域振興協議会には、各地域の特性に合わせ、福祉と防災を一体化して活動いただいております。また、地域の防災リーダー養成のため、毎年、防災士資格の取得を推奨しており、各地域振興協議会から推薦を受け、防災士を養成しています。地域で共に活動し、住民の皆様へ共助を推し進めていただきたいと考えています。

次に、2013年12月に公布された消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律では、住民、自主防災組織、消防団などが相互に連携することを求めている。地域防災の中核である消防団は今後どうあるべきか伺うについてでございますが、町内では、火災発生時の初期消火や行方不明者の搜索活動など、住民、自主防災組織、消防団の連携はできていると思われ。近年の消防団員の減少は、今後の地域防災力に影響を与えるものと思われ、消防庁からの施策など、消防団強化のための処遇改善を行っているところでございます。消防団員、とりわけ若者の入団が減少し、定員を下回る現状から、今後、消防団の再編や機能別消防団など、今後の消防団の在り方などを検討していく必要があると考えているところでございます。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君の再質問を許します。

7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 御答弁ありがとうございました。

ちょうどこの時期、我が町だけじゃなく、この日本列島そのものが出水期に当たっておりますので、今回はこういう質問のテーマといたしました。この6月定例議会は、私にとっても、何と申しますか、思いがいろいろある。私が今から10年ほど前、初めて一般質問したのも6月の定例議会ではなかったかなと思います。あのときも窓の外ではセミが鳴いておりましたね。

少し話がそれてきましたけども、実は、私たち議会が、昨年の秋でしたでしょうか、防災の研

修をしようということで、議会研修として、防災アドバイザーの山村先生を講師に招いた研修会に参加してまいりました。その研修会に講演いただいた山村先生、幾つかの本を出しておられて、今、私の手元にもあるんですけども、先生の著書の中でこういうことを書かれておられます。まだ記憶に新しいあの5年前の西日本豪雨、このことについて国に提言、または報告書を提出したと。

少しその中身を紹介しますと、今後の基本姿勢として、行政は防災対策の充実に不断の努力を続けていくが、地球温暖化に伴う気象状況の激化や行政職員が限られていること等により、突発的に発生する激甚な災害に対し、既存の防災施設、行政主体のソフト対策のみでは災害は防ぎ切れない。少し飛ばしますけども、防災対策を今後、維持、向上していくためには、行政を主とした取組ではなく、国民全体で共通理解の下、住民主体の防災対策に転換していく必要があると述べている。一言で言えば、行政主体の防災から住民主体の防災へ転換せよという大方針転換である。180度変わってきたわけですね。言い換えれば、中央防災会議が公助の限界を宣言したのである。

今年の1月24日の大雪、まさに公助の限界ではなかったか。なぜかというと、物事には全て限界があって、予算の限界がありますよね。マンパワー、人的、いわゆる役場の職員さんの数も限られてる。機械の能力とか機械の台数にも限りがある。いろんなものに限界があって、それを上回るような災害が起こった場合、公助の限界を迎える。そのときに我々はどうすればいいのかというのが今回の質問なんです。あれは公助の限界だったと私は思う。どうですか、町長、もう一度所感を伺いたい。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。山村先生にも私もお世話になって、阪神・淡路大震災の後、人と防災未来センターの設置や、それから、過去からすれば、防災コーディネーターの問題であったり、なかなかうまく防災コーディネーター、地域振興協議会の中でうまく育ちませんでしたけれども、その中で、今も防災と福祉をお願いしてるのは、この山村先生に鍛えていただいた原点があると思っています。

当然ながら、行政には限界がある。災害と名がついたものの、特に地震であれば、その発災した当時が一番大きな労力が要るわけで、ここで地域の皆さんが行政を頼りにしたり、消防を頼りにしたり、警察機能を頼りにしたのは限界があるということは、これまでの災害の中で多くの皆さんが学んだことだろうと思っています。しかし、どこか他人事であったかもしれません。雪に対しても、今回は70センチの湿った雪でしたけれども、平成の二十二、三年じゃなかったです

かね、米子市でも1メートルからの雪が降って、私はちょうど病院にいましたけれども、そのとき、皆生から米子駅のこっちまで、陰田と米子駅のちょうど間ぐらいまで歩いてきたと。しかし、こっから先、なかなか時間内に来れないという電話を受けて、いや、病院の職員っていうのはすごいもんだなど。いわゆる交代をしなくちゃいけないんで、その待ってるっていうことから合わせて、何ていうんですか、家を立ったんだけど、日がだんだん明るくなってきて、とてもではないけど、このままでは交代要員として着かないのでっていう電話してきた職員がいて、医療の責任感の強さというものも感じました。

そんな中で、私たちは先ほども答弁しましたように、住民の皆さんにどう伝えるのか、現状を伝えるのかっていうことが一番大事なことだろうと思っています。もしかすれば、議員のおっしゃるように、勇気を持って、今、とてもではないけれども、行政としては応援できない、皆さんを助けることはできないということも含めて、情報発信する必要がある時期に来てるといふふうにも感じてるところです。議員のおっしゃるとおりだろうと私も認識しております。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 1月24日は本当にじくじたる思いをした日でした。私のところでも60センチぐらいだったかな。トラクターの前にローラーがついているトラクターを持っておりまして、それが手間にあっただすね。取りに行くことができません。それも、60センチの中をかき分けて入ってくるような、動けるような、そんなすごいトラクターではありません。それを持って帰ることもできないし、能力の限界もあったのかなと。あの日、私、金田ですけども、じゃあ、もっと雪が降っているであろう、例えば大木屋とか笹畑、池野、鶴田の方たちは今どうしてるんだろうと。行くことはできない。電気は通ってるんだろうか、あの日、気温は零度、もし電気が止まれば、生活に支障を来す。もしかして救急車を頼まなきゃいけないような状況が発生するかもしれない。しかし、救急車が来れるだろうか、そういうことを心配したのがあの日でした。私も消防団ですけども、その近隣の地区の隊長さんから情報連絡員という委嘱も受けています。何かあったら連絡してくれと、常にスタンバイしてるからと。でも、動けなかったんです。私自身が動けない、そういうじくじたる思いでした。

少し5年前をちょっと振り返ってみたいんですけども、山村先生が、あの豪雨によって国の方針が大きく転換したと、あの5年前の。私は、岡山県の高梁に行きました。どういんでしょうかね、あの辺りに水が来たっていう跡がついておりましたね、3メートルぐらいのところですかね。一緒にボランティアしていた方が、数日後、真備地区といひましようかね、倉敷市の真備にボランティアに行かれて、仲間たちが行きました。そのうちの何人かがちょっと様子がおかしくなっ

たという連絡が来た。御飯食べれないし、寝られない。どうしたんだって聞いたら、僕は行ってないですよ、高粱まで。やっぱりショッキングなものを見たんだということでした。どういうことかと聞いてみたら、あの日、多くの方が実は真備地区で亡くなっておられるんですけど、自分一人で逃げられない方が多く亡くなったというんですね。これは、もしかしたら助けられたかもしれないかとボランティアのみんなが思ったんですけど、なぜそれができなかったのか。

じゃあ、この南部町ではどうなんだろう。何人か私もヒアリングしてみますと、賀野地区といましようか、独り暮らしのおばあちゃんが何人かおられましてね。例を挙げれば、今年の秋でした。自主避難所が開設された。私、行きたいんだけど、行く手段がない。白川さん、私、どうして行ったらいいんでしょうか。車ももちろんないということですね。御近所さんに頼めないかと、頼みにくいというのもあったみたいですね。それに、高齢の先輩の方って、人に迷惑をかけたくないっていうのがちょっと意識にあって、なかなか御近所さんに声かけられないと。でも、逃げたい。自分の家の近くに土砂災害警戒区域のあの赤い看板があって、公民館にもそれがあって、公民館そのものももう危ないんだと、その地域は。だから、そういうような相談を受けたことを思い出します。

こういう人たちがやはりこの南部町にもいて、私が聞いているのは多分氷山の一角なんじゃないかと。この人たちをいざというとき、見守って救うのは、遠くの人ではなくて、やはり本当に御近所さんではないかなというふうに感じているんですが、まず、地域防災という、例えば振興協議会単位になりますと広いですよ。でも、その前に、お近くの、向こう三軒両隣のコミュニケーションがまず大事じゃないかなと思うんですけども、まず、町長の所感をちょっと伺っておきます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。おっしゃるとおりだと思っています。今、避難が必要なことを明日起こるかもしれないことに備えて、住民の皆さんに事あるごとにその啓発をしているつもりですけれども、うまく伝わっているのかどうかというのは私も自信がありません。結局、その主体となる住民の皆さんと、どう協力支援し合えるのかということだろうと思っています。

南部町内には多くの浸水地域があります。しかし、ふだんはそんなことないわけですね。ですから、今も家が建つところもありますし、浸水域に合わせて家をかき上げするというようなこともないと思います。そういうことも含めて、具体的にいざといったときに、どうやって隣近所と声を掛け合って逃げるのか、このことについて、今議員からの言われてましたとおり、ここにやはりポイントがあるんだろうと思っています。本当に逃げなければならない人なのかどうかも含

めて、山が崩れるのか、浸水域になるのか、または、自分のところは全くそういう影響はないのか、この3種類しかないわけですし、それぞれ持っておられる、住んでおられるところのリスクに備えた準備というものをぜひこの降水期には御確認いただくように、改めて私どもも力を入れていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） この中でも山村先生がおっしゃってますけど、今、全国で自主防災組織をつくってくれとあって、国の旗振りの下、確かに組織は大分できつつある。先生が心配してるのは形骸化しないかっていうことです。非実践的な組織になってやしないかと。例えば平日、今起こったときに、若い人は、その自主防災組織の中核を担う人がみんな米子市へお勤めの場合、一体誰がやるんだというようなところまで本当に考えてつくってるのか。それはそれとして、中国の古いコミュニティの制度ですけども、お隣、近所さんを助け合おうという古いコミュニティがあるんだそうで、これを保育園の「保」と書いて、何ていうのかな、たもつ組とも言うんでしょうか。もう数軒です、二、三軒の話。これ、いつも助け合おうぜと。これが少し集まって隣組、「隣」という字ですね。これがもう少し集まって、我々は集落と呼ぶんでしょうか、里というんだそうです。こういうような形で守り合ってるというか。この中の言葉でいうと、保組と隣組の、隣保っていうんですけど、この隣保が特に大事だと。これができてないと、その上の集落だとか、もっと大きい地域自主防災組織は形骸化すると、先生は厳しく指摘されてるんですよ。だから、今考えていくのはやっぱり、この先生は、お互い、分かりますかね、御近所同士で助け合おうという、こういう字ですね、互近助っていうのは、こういう字なんですけどね。御近所同士のつながり、昔はあったんだけど、やっぱりもう一回見詰め直してもいいじゃないかと、ここができないと本当に自主防災組織の骨格が揺らぐ可能性があるかと先生は指摘されてますが、自主防災組織の骨格、まず、この辺から手を入れてみたらどうかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。白川議員がおっしゃるとおり、現状でいきますと、御近所同士、やはりそういったつながりが非常に重要であるという認識は私も共通で持っております。こういったところをうまく今後つなげていくにはいかにすればいいかというところを今防災として考えておりますが、特に、地域コミュニティをいかに活発化させようかということで、今年度、各振興協議会にもお願いをしたらどうかというところなんですけど、様々なイベントが今年度からやっと始まり出しました。そのイベントの中で、やはり通常どおりのイベントだけではなくて、

そこに防災イベントを1つプラスアルファしていただきたい。一例を挙げますと、例えば運動会がございしますが、一般的に行われている運動会の競技だけではなくて、その中に、1つでもいいですので、防災に関わる競技を入れていただいたりとか、あるいは防災に関わる景品を一品でも入れていただくといったようなことで、少しでも動機づけ、意識づけをしていただいて、地域にもそういう意識を植え込んでいきたいというふうに今考えておるところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 防災監から振興協議会へ、防災に関わるイベント等を盛り込んでほしいということでした。そこにはまた後ほど触れてみたいと思いますけども、災害対策基本法49条の10の1というところがあって、こういうふうに書いてあるんですよ。ちょっと長いんで、はしょらせてもらいますよ。大事なとこだけ。市町村長は、当該市町村に居住する要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する者、いわゆる避難行動要支援者の名簿を作成しておかなければならない。確認してみたいと思います。作成していますか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。こちら、平成25年の災害対策基本法で、避難行動要支援者名簿、こちらのほうが義務化をされています。この名簿につきましては、その前、24年までが災害時要援護者名簿と言っておりました。その名簿を基に、それをスライドさせまして、避難行動要支援者名簿を整備してきたということでございます。さらに、令和3年には、個別避難計画も努力義務化されましたので、この避難行動要支援者名簿、一人一人の方の個別避難計画を今後作成していくということで、現在、作成途中、途上でございます。今のところ、そういった形で避難に関わる名簿、あるいは計画のほうの整備を進めています。以上です。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） もう一度伺いますけど、特に要配慮者、ここで皆さん、この要配慮者っていうと、すぐ高齢者って頭に浮かぶんじゃないかと思えますけども、例えば障がいを持っておられて、さっきも言いました、一人で避難できない方ですね、これ、赤ちゃんも入るんですよ。そういった方々の名簿はもう作ってあるということだったんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。名簿の中で、この名簿の対象者の要件というのがございまして、その対象者の要件が、要介護認定者で要支援者自らが避難することが困難な方、介護度の3から5の方と、また、障がいをお持ちの方、身体あるいは知的、精神の障がいをお持ち

ちの方、その中で手帳を保持されてる方等の要件のある方に関しての名簿はございます。名簿はあります。以上です。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 私が地元の金田区の防災リーダーをしていたのが三、四年ぐらい前でして、そのときに地域振興協議会から、もっと、もうちょっと、どういいでしょうかね、フランクな、金田で使ったり地域振興協議会で使ったりするような、もうちょっとフランクな要支援者名簿を作ってほしいということがありまして、私は金田だけしか知りませんが、お一人お一人、一軒一軒回って、載せてもいいですかと、いざというときはこの名簿を基にSOSに対応するんですよと、手帳があるとかないとか関係なく、いざというとき助けてほしい方は、名前を全部列挙して、今の状態も書いてるし、そういった名簿を地域振興協議会に出してるんですよ。多分、富有の里地域振興協議会だけじゃなくって、ほかの地域振興協議会もそういうような名簿を持っておられるんじゃないかなと思うんですけども、御存じないですか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。各地域振興協議会で、災害時の要援護者名簿として整備をされているということについては承知しております。また、その名簿を基に、各地域振興協議会で、さらに防災マップのような地図も作られている集落もございまして、その名簿の活用も含めて様々な活用をされてるということで、特に我々防災のほうへの報告というのはないという状況でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 先ほど名簿の活用というところで1点伺ってみたいんですけど、僕が一番心配してるのは、毎年作って、いわゆる1年たったら、町長も言われました、10年たったら10年年を取るんだと、赤ちゃんだった子がもう小学校に上がるわけですから、毎年更新していかなきゃ意味がないこの名簿でして、我々はたしかそういうふうに毎年作ってて、一体それがどうなっていくのかなと、どう活用されているのか、たんすの肥やしでもなってるんじゃないかと思って、非常に心配してるんですよ。これ、活用された例ってあるんですかね、御存じですかね。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。この名簿を活用された例としましては、昨年度の10月30日に、日南町の菅沢地区に、南さいはくの大木屋地区を広域避難させるという訓練を行いました。そのときに、実際に大木屋地区で整備をされている名簿と防災地図、それぞれこ

の班で誰がこの方を支援されるとか、そういう細かいことを示した地図がございます。その地図を基に緊急避難場所に一度、大木屋分校なんですけども、そちらのほうに集合して、そのまま、湖畔センターなんですけども、日南町の湖畔センターに避難をするという一連の訓練を行いました。以上です。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） では、こういうことですか。活用されて訓練等に生かされているところもあれば、そうでないところもあるかもしれないということで、ぜひ、防災監、せっかく各振興協議会がそういう貴重なデータを持ってるなら、これ、いざというときに生かすためには、やっぱりそういう名簿等を使って何ができるのか、もう一度考えてみたいと思うんですけども、各振興協議会さんに振っていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。今後、この名簿をいかに活用して、訓練や地域の避難に連携をさせていただくかということで、今、南部町内で47か所支え愛マップを作成していただいています。こういった支え愛マップ事業も含めて連携をさせていただいて、それをどんどん修正をしていきながら、例えば先ほど言いました地域の行事プラス1で、例えば一斉清掃があるときに、地域の町歩きをするとか、そういったことに少しでもつないでいただいて、防災に関わる避難に関わることを、こういったところをうまくその名簿を活用していただければと考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 先ほど町長が、1月24日の大雪に際しての御答弁のところ、実際何が今起こっているのか把握したいと、SNS等を使って情報を共有したいというようなこととおっしゃっていました。そして、自助、共助の大切さを住民の皆さんにという話でしたが、これはいい例かどうか、悪い例か分かりませんが、2年ほど前に、私がこの地区の班長をしかった頃に、私の地区の有線の放送機があるんですよ。有線放送っていう機械、線が切れてしましまして、線を張り直すんだというような話がありました。お金もかかるんですけど、どうするかというような議論をしかったときに、80代の高齢のおじいさんが、LINEしないかって言われてね。僕はその頃、2年前だったかな、LINEをしておりませんでして、何、LINEっていうようなところから、そのおじいさんと話したら、LINEとはこういうもんだ、教えてやるよなんて言われて、恥ずかしながらLINEを教えていただいた。それから、実はみんなでLINEをするようになったんですが、まず、ちょっとびっくりしたのは、スマホを持ってないと、

まずできないんですが、割と皆さんが持ってたというのにはちょっと驚きで、ちょっと聞いてみましたら、どうしてLINEを持たれるようになったんですかって聞いたら、コロナ禍で孫が帰ってこなくなっちゃって、孫の顔が見たい、話がしたい、いろんなことがあって持つようになったという方が結構おられたんですね。

結構今17世帯でLINEでつながっていますが、当初はどういんでしょうかね、何月何日に何々があるよとか、ちょっと行政チックな内容ばかりでしたが、最近は、どちらかという高齢の方のほうが発信されてて、若い者がまず、今日は米子市にお勤めに行ってるような状況で、今日うちの地域で、こんなところが陥没してたよとか、そういう危険情報といいますかね、あぁいったことまで送っていただけのようになって、もうちょっとフランクな話ししますと、固い話じゃなくって、魚釣りに行ってこんな釣っただとか、写真つきで送ってこられるし、さっきの穴が空いてたよみたいなところも写真を送ってこられたりして、やっと2年たって、我々もフランクに、同じ地区住民が、今までそんなにつながりなかったんですが、LINEを通して、今まで以上にちょっと何かつながり合えるようになってきたかなって感じですよ。同じ金田に住んでるんですけど、それぞれが言い方ちょっと極端ですが、住んでるだけだったのが、皆さんが今どこで何をしてるかっていうのと、既読が出来ますんで、おじいちゃんとかおばあちゃんは今見てるんだなっていう安否確認もできるんだということにちょっと気がついたんですよ、つい最近。こういったLINEもやりようによっては活用できるんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。現在、南部町で発信をしていますLINEがございますが、このLINEを現在活用させていただいて、情報発信のほうでは防災に関連する情報発信をさせていただいています。ただ、ネットワークをどんどんどんどん広げていけばいくほど、このやり取りが増えていくことによって、情報が錯乱といいますか、たくさん入り過ぎてごちゃごちゃになってしまう、あるいは、なかなか整理がつきにくくなってしまふということにつながってしまいます。ですので、もし災害等、あるいは防災で活用しようという場合は、防災一本でこういったLINEを整備をして、例えばそこにAIチャットを入れて地図にプロットするとか、そういったことを将来にわたって整備できるのではないかと考えています。今のところLINEについては、そういった形で情報発信のみさせていただいているという状況です。以上です。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 実は、今日の質問というのは、地域防災がテーマですけど、地域福祉と地域防災は密接というか、はっきり言うとイコール。さっきおばあさんの話ししましたけど、これ、福祉なんですよ、実は。防災という名の福祉のお話ししてて、これから地域振興協議会には福祉コーディネーターが順次配置されていくんじゃないかと思うんですよ。今お一人でしたっけ、お二人かな、そういう計画があるんじゃないかと思うんですが、ちょっと伺ってみたい。福祉コーディネーターは、これから各振興協議会に配置されますかということ。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。福祉コーディネーターにつきましては、今3名配置をしております。したがって、順次採用していく予定になります。以上です。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） そこなんですよ、そこなんですよ。これ、こういう書き方してるの、福祉コーディネーターというお名前なんですけども、例えば私、さっき、おばあちゃんの話ちょっとしたじゃないですか。いざとなったら自分一人じゃどこにも避難できないような方々の話を。例えば富有の里振興協議会という私の住んでるところをちょっと例に挙げますと、そこには多分十数名の方がおられるんじゃないかと思うんです、そういう要配慮者の方。となれば、福祉コーディネーターさんと一緒にLINEのグループになって、例えば今日なんかは、何度まで上がるから気をつけましょうねみたいな、そういった発信。気温が何度まで上がるから、水を飲みながらやっってくださいねだとか、そのときだけ送るんじゃなくて、何というかな、定期的というか、ふだんからつながっている、そのおじいさん、おばあさんとね。そうすると、自分も何か見守ってもらってるような感があるじゃないですか。そういうような福祉コーディネーターさん、福祉と防災とかけたようなものなんですけども、そのコーディネーターさんの活用はできないでしょうか。LINEでつながるといことです。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。今まだ福祉コーディネーターさん入られたばかりで、これからというところなんですけれども、行く行くはそういった形で、皆さんの地域の中に溶け込んでいくようなことを考えております。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） ぜひ、地域福祉コーディネーターさん、本当に重要なポジションを担われると。特に南部町の課題がそこだからです。ぜひお願いしたいと思います。

時間が少し迫ってきましたんで、消防団の話したいと思っておりますけども、何年か前、3年ぐら

い前に防災監が着任された頃に、消防団の質問を一度させてもらったことがあります。そのときに、今の消防団の様子、そして、これからの消防団はこうなるんじゃないかと、はっきり言って、明るい未来ではなかったように思いますが、実際なってしまいました、3年たって。もうお分かりだと思いますけども、本来ならこの時期、南部町を代表する消防団が大会に出ているんだろうと思います。しかし、南部町は出れなかった。出れなかったですね。それも含めて、今の消防団は、どう変わってしまったのか、お願いしたい。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。現在の消防団の状況なんですけども、消防団自体の今の充足、編成定員含めまして、編成されている皆さんの考え方というのは、やはり以前からの旧来の考え方で様々な活動をしていただいています。ただ、昨今、様々な消防庁からの意見、あるいは新たな消防団への体制等含めて、処遇改善、そういったことが出てきまして、若い方が入った中で、最近の若い人の考え方ということで、特に家庭とか仕事、そういったところをやはり大事にされる場所もあるのかもしれない。そういったことで、定員も徐々に減りつつあり、南部町消防団自体の人員も、あるいは各分団の編成定数も徐々に下がってきている状況でございますので、今後はまた新たな体制というのを考えていかないといけない段階に来ていると考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 2011年3月でしたかね、東日本大震災があって、太平洋側の東北地方の特に沿岸ですよ、津波に関わることで消防団の方が活動されて貢献された。それがベースになってできたのが、この消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律ですが、先ほど処遇改善と言われましたけど、確かに処遇は改善されています。4時間までのオペレーションで3,800円が4,000円になったと、200円アップ。4時間を超えれば、また4,000円というような処遇待遇。しかし、これで国のほうは、悪いですけども、総務省、消防庁は、何とかこの消防団の大きな危機を乗り越えられると考えているのかどうか、ちょっと私も分かりませんが、そこじゃないような気がするんですよ、本来は。ちょっと私、前から調べているんですけど、消防協会さんが発行してる日本消防協会発行の「消防団の闘い」という本で、あそこですよ、東日本大震災の話ばかり。ここには団長さんが、あ那时的様子をずっと書いてるんですけども、全部読みました。これ読んで思ったのは、やっぱり一つ地域性というのがあるなと思って、沿岸ですから、漁師の、漁家の方とか、漁業組合やその関係者が、何かあったら一緒になって災害に当たるという、そういう環境があったんですね。そういう非常時には仕事投げち

よいて、漁業組合も何にも仕事投げちよいて、みんなでそこに当たるといふ、そういう環境があったといふのがよく分かったんです。では、我が町はどうか。仕事投げちよいてみんながやるか、それはやはり無理だろうと思います。ここにやっぱり地域性といふのがあつたんだなと。そして、今の南部町の消防団の、何といひましようかね、構成地域を見てたら、例えば会見1つていふのがあつて、ここは手間ですよ。会見2が金田と井上といふ集落からつくられてる、出している。会見3が田住つていふ1集落だけ、これではもう限界が来てる。一回これをブレイクして、全体で集めるようなことにはならないでしようか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。消防団のことについて御質問を頂戴してありますが、私も消防団員で、20代に入つて、先ほど言われた操法にも出ました。当時の若者たちの価値観と今の若者たちの価値観は全く違ふと思ひます。さらには消防団の幹部の皆さんと若い人たちの価値観が違ふ。これをどう埋めていくかがこれからの生き残る消防団になるかどうかだと思ひます。操法なんていふのは典型例でして、私は、やめるべき派です、操法。起立訓練であつたり、消防の基礎といふものは徹底して教へなければ命がかかりますので、これは必要だと思ひます。しかし、形式にとらわれた今までの操法といふものが果たして必要なかどうか。これは全国の中でも言われていて、操法大会をやめたことによつて、若い消防団員が非常に増えたといふ町の町長さんのお話を聞いたこともあります。あまりにも操法つていふものにこだわり過ぎではないかといふところも、私も思ひます。

そういうことも含めること、さらには、今言われたように、旧会見はそうですし、西伯の場合は、例えば西伯3分団といふのは、東西町、天津地区、それから大国地区エリアをカバーします。これが1分団で本当にそれができるのか。また、各集落の中には消防団自体の存在があるのかないのか。声もかからない若者たちもいるといふような現状もあります。長い伝統だとか、それから、その地域を守つてきていただいたいろいろなしがらみ等もあるかもしれませんが、今、議員がおっしゃるように、消防団の再編といふことは、いろいろなところから声が上がつてきていますので、ぜひ消防団の意向等も聞きながら、少し時間がかかるかもしれませんが、議論を始めていくにはいい時期に来てるんだらうなと、私もそのように思ひます。

○議長（景山 浩君） 白川議員、残り2分を切つております。

7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 実は私も、操法大会については、やる意味がいまいち分からない。今年から、操法大会の内容ですが、起立訓練が全部なくなつてます。恐らく上のほうでそういう

ふうに感づかれたのかもかもしれません。しかし、うちの若い団員に言わせれば、操法大会よりも本当に実践的な訓練をしたほうがいいじゃないか、白川さんと。これから出水期になって。私も納得。そのとおりだよねって。ぜひ、いい機会ですので見直ししていただきたいと。

それと、町長、さっき今後の展望のところで、機能別消防団の話がされました。どういった消防団を描いておられますか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。機能別消防団、すなわち、いろいろな事情で通常の団の活動がなかなかできない方を基本として、機能別消防団を編成をするということで、一例としましては、例えば今、元気なシニアの方がたくさんおられますので、シニア消防団を、再び活躍の場を消防団のほうに持ってきていただくといったようなことや、あるいは女性消防団員さんをさらに強化をしまして、女性消防団の分団をつくったりとか、また、消防団自体が編成がなかなか取れないということで、若い段階から少年、あるいは青年団とか、若いうちから消防団に少しでも興味を持っていただく、そういった消防団活動をしていただく少年団といいますか、そういった団をつくることによって、少しでも多くの方に関わりを持っていただくということも機能別消防団の一つとして考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 広域の隊長さんが、うちも本当、人が少なくて困っているんだと。本当、いざというとき来てほしい、そういったことも踏まえて、待機型のハイパー消防団などもジャンルにありますので、待機してもらって絶対行かなきゃいけません。お手当を払わなきゃいけませんけど。そういったことも含めて、住民と自主防災組織、そして、消防団が一体となるよう、これからも頑張っていたきたいと思います。

最後、町長、お願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。冒頭おっしゃったように、今や地球環境を取り巻く気象の問題というのは、私どもも非常に注目度が上がっていると思います。今、北海道でやたらに地震があります。あの辺りも非常に南海トラフと同様に、非常に危険な地域だというふうに言われていますけども、山陰に住んでると、北海道のあんなところが何で危ないのかって、なかなかびんこない。しかし、北海道の皆さんにとっては、明日にも来るかもしれないという巨大地震に備えなければならない。私たちが防災協定を結んでいる佐川町も、小学生たちが1階から3階の教室まで何秒で上られるのかっていうのを、佐川町は山間部ですけれども、高知市内の学校は津波に備

えて、そういう練習をしてるという具合に聞いています。そういう面からすれば、私たちももっと身近なところで、気象が昔の経験とは違うんだと。線状降水帯というのも昔はあまり聞いたことはなかったですけども、一度ついたら、もう考えようによったら逃げられない。ずっと上に降水帯が残るわけですから、逃げられない状況が来るかもしれないということに常に私たちは警戒し、おそれというものも一緒に持たなければならないなと思っています。

あわせて、消防のお話もいただきました。消防も存続が非常に危ぶまれる状況にあります。住民の皆さんとこのことを共有しながら、次の時代の消防をどう育てていくのか、なければならぬものだと思います。広域行政管理組合だけに任せていたのでは地域は守れません。さらには消防団だけでも守れない。自主防災組織や地域の共助や互助っていうものがない中で、消防団に全てを任せるということもできない。こういう複層的なつながりというものをつくっていくことに対しての示唆に富んだ御質問だったと思っています。お気持ちも十分に理解しながら、消防団等とも十分に話し合っ、さらには防災力の強化につなげていきたいというふうに思っています。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で7番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩します。

午前11時17分休憩

午前11時17分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

続いて、10番、板井隆君の質問を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） まず、今回、2点について質問させていただいております。携帯電話の不感地域の解消について、そして、農村RMOの取組についてということで質問させていただいております。

最初に、まず、不感地域の資料について、ドコモ、au、ソフトバンク、モバイル、携帯エリアと言われるそれぞれの不感地域とつながる地域とのものを資料として提供準備していただきました。ありがとうございました。それに合わせて質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、スマートフォンなど携帯電話の普及は、今や老若男女を問わず、一般常識の範囲内で進

化をしております。携帯は生活水準の向上や地域経済の発展に寄与し、町民の生活や社会経済活動を支える重要な情報の手段となっております。しかしながら、現在でも携帯電話のつながらない圏外の地域が町内でもあり、日常生活や、特に災害発生時における情報発信、収集に不安を持つ町民の方がおられます。国は、2019年から、スマホ圏外解消に向けて、過疎地基地計画をもって対応を講じているところです。そこで、携帯電話不感地域について、我が町における解消対策について伺いたいと思います。

1点目、現状で携帯不感地域の把握をしているのか。2点目、不感地域住民から相談があったと思うが、その対応と対策はどうであったか。3点目、昨年末、12月頃ですか、県から携帯電話のこの地域について調査依頼を受け、調査をした結果を報告をしていると思うが、調査の方法、そして、調査結果と対策を伺います。4点目、災害発生時における携帯の役割について伺います。5点目、不感地域における解消について、今後の対策を伺いたいと思います。この質問については、先ほども言いましたように、地域住民の方から、こういった場所で生活しておられる方、ぜひ、この考えを聞いて、町としても対応していただきたいという願いを持った一般質問だというふうに御理解をいただければというふうに思います。

2点目です。農村RMOの取組について。農林水産省が進めている農村RMO、これは農村型地域運営組織であります。複数の集落による集落協定や農業者を母体とした組織と農家を含めた自治会、社会福祉協議会など、多様な地域関係者が連携をして協議会を設立し、活動の基礎となる農用地などの保全、地域資源の活用、農山村の支援に関わる将来ビジョンを策定し、これに基づき、事業を実施することです。我が町は、既に各地域に振興協議会が存在し、地域での集落協定によって、住民の見守りと支援体制は確立されていると思っています。しかしながら、特に中山間地域では少子高齢化が進み、耕作放棄地も増えていっているのも現状であると思っています。振興協議会の理念でもある「地域のことは地域で守る」を基に考えれば、農村RMO協議会をさらに立ち上げ、地域を守り、農地を保全する必要性を感じ、質問をさせていただきました。

この質問も、南さいはく振興協議会、今、多面的組織を協働でやっておりますが、その担当者の方が、このRMOというものを勉強に岡山に行き、また、地元でリモートで研修を受けながらぜひとも進めたいという思いもあって質問をさせていただいております。

詳細につきましては、1点目、農地保全に対し、農地を取り巻く課題に対しての取組をまず聞きたいと思います。2点目、農村RMOの根幹である農地の保全、地域資源の活用、生活支援、それぞれの活動について、行政支援体制が整うのか伺います。また、それぞれの地域振興協議会と

の連携について、先ほど言いました点を含めた問題点があるのかお聞きします。4点目、農村RMO事業を進めた場合のメリット、そしてデメリットについて。最後に、この農村RMO、町長として、この事業を推進する考えがあるのかどうなのか、お聞きしたいというふうに思います。

以上、壇上からの質問といたします。よろしく答弁をお願いをいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、携帯電話の不感地域解消についての御質問を頂戴いたしました。

携帯電話は、子供から高齢者まで多くの人が利用するなど、日常生活に深く浸透しており、緊急時の通信手段としても必要不可欠な存在となっています。この携帯電話サービスが使えない地域のことを携帯電話不感地域というものですが、不感地域にお住まいの方がいらっしゃることは、役場への相談があった範囲で把握しているところでございます。

次に、不感地域住民から相談があったと思うが、その対応と対策はどうであったかについてお答えをいたします。

昨年11月末に御自宅が携帯電話のエリア外で困っているという御相談を担当課で受けました。ちょうどその際に、県を通じて携帯電話不感地域調査の依頼があったところでしたので、お知らせするとともに御相談内容も含めて県に回答しております。

次に、昨年12月に県から調査依頼を受け調査したと思うが、調査方法、調査結果と対策を問うについてお答えをいたします。

昨年12月に携帯電話の4G不感地域解消及び5G提供エリア拡大について、県から調査がありました。調査方法は市町村によって異なり、住民への周知に当たって、役場職員へ聞き取りだけで回答した町村もあったようですが、南部町では、ホームページへの掲載に加え、町公式LINEで調査の案内を行ったところ、多くの方から回答をいただき、42件の回答を得ました。これに役場職員から聞き取りを加えて回答しております。なお、この要望結果については、3月議会の常任委員会でも資料提供しておりますが、携帯電話事業者からは、多大な労力を要する調査の実施及び情報提供に感謝する。情報を活用していきたいとの回答があったところでございます。

次に、災害発生時における携帯電話の役割について問うについてお答えをいたします。

災害発生時における携帯電話は、家族や身近な友人、知人、そして自分自身の安全を発信し、安否確認を行ったり、避難に関連する情報収集など、災害発生直後の安全確保等に必要な情報端末です。特に、災害時はたくさんの方が安否確認などで通話し、携帯電話が混雑して使えない状況や充電切れなど、問題も発生します。このようなときに、比較的強いとされるパケット帯域を

利用したツールであるLINEやIP電話などを有効に使用されることや、モバイルバッテリーなどの携行により、安全確保を図ることが重要でございます。

次に、不感地域における解消について、今後の対策を問うについてお答えをいたします。

不感地域の解消方法の一つとして、総務省の携帯電話等エリア整備事業があります。これは地方自治体が事業主体となって、携帯電話基地局を整備する場合に利用できる補助事業です。補助対象エリアは道路や活火山の登山道や農林業の作業場などの非居住エリアに限定されていますが、非居住エリアの不感対策を目的に事業実施した結果、居住地にも電波が届くケースは認められています。この事業を活用するためには、整備した基地局を運用することとなる携帯電話事業者の参画が必須となっています。携帯電話事業者は民間事業者ですので、基地局の維持費などの費用対効果の面を検討された上で参画の可否を判断されるため、事業に参画していただくのは容易ではありませんが、今後も事業者に対し継続して要望していきたいと思っております。なお、国においては、次世代技術の開発に取り組むこととされていますので、動向を注視してまいりたいと思っております。

次に、農村RMOの取組についての御質問をいただきました。

議員御質問の農村RMOは、農村型地域運営組織といい、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織として、組織化の推進が図られているところでございます。その背景としては、中山間地域で急速に進行する人口減少や、高齢化により、単独集落では農地等の維持管理や農業生産活動の継続が困難となるだけでなく、集落機能自体の維持が難しくなると考えられていることが上げられます。

それでは、まず、1点目の、農地保全に対し、農地を取り巻く課題に対しての取組という御質問について御答弁いたします。

本町の農地保存や維持に対しましては、担い手の農地の確保を目的として、農業者が話し合いに基づき将来の在り方を明らかにしていく人・農地プランの取組を推進してまいりました。農業経営基盤強化促進法等が改正され、本年4月に施行され、地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、その実現のため農地の集約化を推進することが明記されていますので、地域の皆様と一緒に、取組をさらに進めてまいりたいと考えています。

次に、農村RMOの根幹である農地の保全、地域資源の活用、生活支援、それぞれの活動について行政支援体制は整うのかと、地域振興協議会との連携についての問題点はあるのかについて、

併せてお答えをいたします。

本町では、町内7つの地域振興協議会により、それぞれの地域の実情に合わせた身近な地域課題に取り組み、多岐にわたる活動を実践いただいております。地域振興協議会の活動は、農村RMOの基礎となり得るものと考えられますが、本町に適した規模や方法など検討が必要な段階であり、今後、地域の皆様と協議を進めながら、必要な取組を推進してまいりたいと考えています。

次に、農村RMO事業を進めた場合のメリットとデメリットについてお答えいたします。

中山間地域、特に山間部での課題に対し、農村RMO事業を進め、地域で支え合うまちづくりに加えて、複数集落での農用地等保全の取組は荒廃農地の防止や農用地の多面的機能が発揮され、本町の誇る里地里山の保全に効果があるものと考えます。懸念としては、組織化に伴う取組の継続性にあると考えます。地域で持続できる自立的な活動をどのように確保していくのか、財源面も含めた活動組織の在り方が課題になってくるものと考えます。

最後に、今後、この事業を推進する考えについてにつきましては、町では、農用地等の保全に関して、先ほども申し上げたとおり、地域で話し合いながら、10年後の農地の将来像を考えていく地域計画の策定に向けた取組について支援していく予定としております。農村RMOの取組はその一端を担うものになると考えられますが、地域により状況が異なることなどから、一律に進めていくことも難しいものと考えています。取組に対し、意向のある活動組織、団体等、地域振興協議会も含め、町としても積極的な関わりや支援を行っていきたいと考えています。

以上、壇上からの答弁とします。

○議長（景山 浩君） 板井隆君の再質問を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 御答弁ありがとうございました。

最初に、エリアの確認ということで、それぞれ出していただいておりますけれど、この状況から見て、不感地域があるのも分かっているというふうに町長の答弁もあったんですが、特にどの地域、どの辺がその不感地域に当てはまるのか、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、美甘哲也君。

○デジタル推進課長（美甘 哲也君） デジタル推進課長です。お手元にお配りしております各携帯電話事業者のエリア図から見ますと、南部町におきましては、南さいはく地区において、どの携帯電話の事業者の電波も入らない地域が生じているというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 南さいはく地域と言われましたけど、そればかりではないような気がするんですけど、例えば賀野の辺とか、ドコモに関していけば。その辺についてはどういうふうに、補完されているというふうに考えておられますか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、美甘哲也君。

○デジタル推進課長（美甘 哲也君） デジタル推進課長です。国の携帯電話等エリア整備事業という事業がございますけれども、こちらのほうは、携帯電話の電波がいずれかの携帯電話事業者社1社でもエリアに入っていれば補助対象とならないという縛りがございます。こちらのお配りした資料を見ていただきますと、例えば賀野地区でも、ドコモでエリアが入ってないという部分も確かにございますけれども、ほかの携帯電話事業者ではエリアになっているというところもございまして、そういった部分で、どの携帯電話の電波も入らないというところを確認しますと、南さいはく地域の一部が該当してくるのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 南さいはく地域、特に鎌倉とか、それから大木屋の峠の辺ですね。それからその辺が入りにくいという状況が全体でも見えると思います。そういった方からの実は質問だったんですけど、併せて確認を取っておきたいと思います。3番目になりますけど、県からの調査依頼を受けて調査をされた調査結果を県のほうに出されたということですけど、先ほど町長のほうから42件の意見が出たということで、3月、私、ちょっと覚えてなくてすみません、出してもらってたというのが分からなくて申し訳なかったんですけど、その点の、内容的なものはどういったことであったか、もう少し詳しく教えていただいて、それに対して、どういった県のほうに報告をされたのか、お願いをいたします。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、美甘哲也君。

○デジタル推進課長（美甘 哲也君） デジタル推進課長です。こちらの調査につきましては、昨年の12月に県を通じて携帯電話の不感地域の調査というものがございました。南部町としましては、町のホームページに載せるとともに、南部町の公式LINEでお知らせしまして、多くの方から御意見をいただきました。意見をいただいた方法は、電子申請でという方法を使いましていただいたものです。内容につきましては、まず、4Gの携帯電話のエリアがつながりにくいというのと、5Gがつながりにくいというのが2つございまして、主に皆さんがお使いの4Gにつきまして、たくさんの意見をいただいたというところなんです。どういった御意見があったかというところですけども、もちろんお配りしている資料のほうで明らかに不感地域のエリアの方から

も御意見がありましたし、エリアに入ってるんだけどもつながりにくいということで、南部町内のいろいろな地区のほうからのいろんな地区にお住まいの方から御意見をいただきました。ドコモでありますとかKDDI、ソフトバンク、楽天モバイルと4つのキャリアについて、様々な箇所ですつながりにくいという御意見をいただいております。ちょっとなかなか地図に落として、ここですというところは、今、申し訳ないですが、なかなか難しいんですけど、町内のいろんな地域ですつながりにくいよというお声をいただいております。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 私も、この質問、SANチャンネルで見たっていうので、何人かから、全く違うところから意見などもいただきました。それは何かというと、周辺では、外へ出れば携帯つながるんだけど、例えば私の家も玄関のところだったらつながるんです。でも、台所の奥まで入ると不感地域になってしまって、そういった方々が結構おられるのではないかなと思うんですけど、そういった点については、どういうふうに把握をしておられますか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、美甘哲也君。

○デジタル推進課長（美甘 哲也君） デジタル推進課長です。役場のほうに携帯電話つながりにくいというお問合せ、私が昨年4月に参りましてから何件か御相談をいただいております。その中の一つに、ある集落の区長さんでしたけれども、携帯電話がつながりにくいという御相談がありました。御質問のありましたとおり、家のすぐ外ではつながるんだけど、家の中ではつながりにくいという御相談でした。お話を細かく伺うと、御自宅の2階では弱いながらも電波が入っているという状況でしたので、携帯電話会社のほうからレピーターという電波を増幅する機械を無料でレンタルすることができますので、まずはお使いの携帯電話会社のほうに御相談されてはどうでしょうかというふうに御案内いたしました。その後、状況を確認しましたところ、携帯電話会社のほうがすぐに調査に来てくれて、そのレピーターというものを貸してくれたので、御自宅の中でも電話が使えるようになったというふうに喜んでおられました。

南部町内で不感地域、困っているという方のその多くがこういった形で、エリアの中だけでも電波が弱いと、御自宅の外ではつながるんだけど、家に一步入るとつながらないという方が多いのではないかと思いますので、こういった御相談受けましたら、携帯電話会社のほうにこういった調査に来てもらって、必要な機器を貸していただくことができるよというふうに御案内していきたいと思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

あと、答弁いただいてないのは、調査を県に出した、県のほうからどういう回答だったのか、その点についてはどうなのでしょう。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、美甘哲也君。

○デジタル推進課長（美甘 哲也君） デジタル推進課長です。12月に調査がありまして、集約しまして回答しております。その後、県のほうから、各市町村から出てまいりました調査結果について、携帯電話会社に要望をする会というものを1月に行うという連絡がありました。南部町では、私のほう、特に希望して、その会議のほうに同席いたしまして、携帯の不感地域で大変困ってる方がおられるということで、不感地域解消に向けて協力してほしいということを要望いたしました。携帯電話の各キャリアのほうに要望しまして、その結果について、3月に要望結果について回答があって、携帯電話会社からは多大な労力を要する調査について感謝されて、得られた調査結果について、内部で共有して情報を活用していくというような回答があったというふう

に県のほうからは連絡を受けております。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 県のほうからそういう回答があったかもしれませんが、それぞれ携帯の会社のほうから、ただ直接、南部町のほうへの相談とか、問いかけとか、そういったことはなかったのか、確認を取っておきます。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、美甘哲也君。

○デジタル推進課長（美甘 哲也君） デジタル推進課長です。1月に要望する会議に同席いたしまして、直接、各携帯電話会社の担当の方に要望いたしましたけども、南部町の要望に対して直接の回答というものはございませんでした。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 町長、どうでしょうか。もう少し真剣に取り組んで対応していくというところが、要は、あとは町の姿勢とかもあると思うんですが、その点については、どういふふうにご検討おられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。冒頭、今日、今回の議会の前に百歳体操で地域を回ってるという話をしています。その中で皆さんにスマホをお持ちですかというお声かけもしてきました。スマホは持っているけれども、電波の入りが悪いんだよねという声は、たくさんの人から聞いてます。家の中で聞けないということですね。しかし、一方で、先ほどありましたようなレピーターを使うんだということを私も知りませんで、多くの皆さんが多分御存じないと思いま

す。携帯電話会社が無料でそれを貸し出して、家の中でも聞けるようになることが報告されていますので、ぜひ、家の中では聞けない、しかし、ちょっと外に出るとできるという方は、ぜひ、この情報を皆さんに知っていただくような広報もしなくちゃいけないと思っています。

それから、もう一つは、多くのお金を使って光ファイバー網を整備しました。光ファイバー網を整備したことは、ただテレビを見れるということではなくて、デジタルの力を使いながら、L I N E電話であったり、そういうものが自宅の中で通信方法ができたということなわけです。ですから、自宅の中で、携帯の不感地域であれば、その代替機能としてL I N Eやネットを使った、またほかの無線放送、無線というんですか、光ファイバー網を使った通信形態っていうのはあるわけですから、こういうものを利用することも考えていただきたいと思います。

多様な方法がある中で、今、最後に残った、全く不感地帯で、電話が来ないといったところは、今度は民間業者との協議が入ってくると思っています。町のほうが事業を応援するといっても、ランニングの中で民間がそのことに対して乗らないっていうことであれば、今の技術の中では、これを乗り越える方法がほかに考えられません。民間事業者のほうには、とにかく携帯電話の公共性というものを訴えなくちゃいけませんし、国に対しては、新たな技術を利用して、どんな山間部であっても、日本国土全体を携帯電話の不感地帯をなくすという具合に国策として言っていますので、ぜひ新たな技術の進化を待ちたいと思っています。行政が単独でできることは極めて限られてると。もしそのような動きがあれば、ぜひとも行政のほうとしても応援をして、民間事業者の参入を図っていききたいと、このようにも思っているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） やはり、これだけ言うのは、今、こうやってデジタルを推進していくっていう、また、「どこでもなんぶ号」が走って、役場に来なくても対応ができるという、そういったことができない地域が、町民がおられるっていうことに、やはりここには町としても責任を負っていかなくちゃいけない部分もあると思いますし、先ほど言われました電波の増幅をするか、家の中に置く。うちも置いたんですけど、結局駄目で、返しました。状況変わらないんですけど、やはりそういったそれぞれ地域性とか場所の状況によって、たくさんの方がそういった面では我慢をしながら、外に出ればつながるからいいやっていう、そういったような思いもあるのではないかなと思います。ただ、やっぱりここまで言うのは、何かあったときにすぐに連絡が取り合えるということが大事ではないかなと思います。

課長、さっき町長のほうが言われました、増幅器を知らない人がたくさんあるんじゃないかって言われました。そういったことの対応を早くしてほしいんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、美甘哲也君。

○デジタル推進課長（美甘 哲也君） デジタル推進課長です。御指摘のありました電波の増幅器、レピーターにつきまして、町民の方、あまり知られてないというところあると思いますので、機会を捉えてお知らせしていきたいと思います。また、あと、レピーターは電波を増幅する機械ですので、そもそも電波が届いてないというところでは使えないというものになります。

もう一つ、不感地域を解消する方法としてフェムトセルという機械もございます。こちらは、フェムトセルですね、これは小型の基地局の代わりになる機械ですけれども、こちらも携帯電話事業者から無料で借りることができます。ただし、こちらのフェムトセルを使うには条件がございます。まして、光回線のインターネット契約が必要になります。南部町では昨年町内光ファイバー網を整備しております。この光ファイバー網を活用して、中海テレビさんのほうがインターネットサービスを提供されておられます。ですので、まず、光のインターネットサービスを中海テレビさんと契約された上で、こちらのフェムトセルという機械を携帯電話会社のほうにレンタルを申し込まれると。こちらの機械を置くことで、全く電波が入らない、レピーターが使えないようなところでも、そのフェムトセルを使うことで携帯電話のエリアに入るということは可能になってくるかなと思います。

ただ、フェムトセルも万能ではございませんので、ひょっとしたら場所によっては使えないというところあるかもしれませんし、電波の届く範囲というのは、各携帯電話会社のホームページ等を見ますと、大概家1軒ぐらいの周囲、それぐらいの範囲になるということですので、万能ではありませんけれども、そういった部分も含めて、町民の皆さんにお知らせしていく、そういったことを考えていきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。それだけ様々な方法や対策を課長はある程度認知しておられるわけです。それをなぜ町民の方にもっともっと伝えないのかということがあるから、こういう質問をさせてもらわなくちゃいけないということになってくると思います。やはり町長言われるように、いつも町の職員は町民のサービスマンであるというふうに言っておられます。その気持ちをないがしろにすると、そういった町民の方からの苦情といいますか、そういったものも出てくるのではないかなというふうに思いますので、これはデジタル課長ばかりではありません。皆さんに通用して言えることだと思いますけど、町民と寄り添い、町民の方と一緒に解決をしていくっていう姿勢をやはり見せていただきたいというふうに思います。

それと、災害のことなんですけど、災害のときにどういような対応で困っていくのかって

う中で、まず一つなんですけれど、鳥取県の人権施策基本方針（第4次改訂）の中に、パブリックコメントをされました。その中に、デジタル社会における人権ということで、要するにデジタルディバイド、電波が通じないところですね、そういったところに子供たちとかがおって、今みんなGIGAスクールで持って帰っていないかもしれませんが、それぞれiPadを持って対応しています。そういったところの弊害とかそういったものはどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。デジタルディバイドということがございましたが、まず、現在GIGAスクール構想で整備しましたタブレットは全てWi-Fi環境で接続するものになっていますので、昨年度からいろんな長期休業とか、臨時休業とか、様々試行はしていますが、いろんな不具合は確かに起こります。機械ですから。それはその都度学校等が対応していて、今、全くつながらないという状況にはないと思っています。携帯電話のLTEですか、接続とはやり方が異なりますので、そういう意味では、タブレットは持ち帰ってもある程度、逆に言うと、Wi-Fi環境に今度は依存しますので、町が整備しました光ファイバー網でインターネット回線ということになれば、ある程度回線速度も確保されますので、場合によっては家庭でのタブレットの一層の活用ってということにはつながると思います。多分これを携帯電話を介してつなげることも技術的には可能ですが、非常に高額になったりすると思いますので、学習のタブレットとしてはWi-Fiということ考えていくように思っているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。さっき白川議員が防災があったときの携帯とかそういったところについても若干触れていただきましたけれど、やはり災害が起きた場合に安全に情報が収集できる。ただ、基地局が停電になれば、もうその時点で駄目なのかもしれませんけれど、そういったような対応については、防災監、今後新しく対応するような考えがあるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。特に災害時、非常に重要な携帯電話の役割等ございます。やはり携帯電話の事業者のほうからも、災害時にはどういった応急復旧対策があるかということも含めて出ておりますけども、特に不感地域に対しての対応としまして、エリアカバー対策というのがあるということを聞いています。その中で、例えば可搬型の基地局を持っていたりとか、また、車両型の基地局を一時的に持って行って、一時的な対応ですけども、初動対

応ということでやっていただけるということ聞いています。ただ、これは、こういう事業はありますけども、対策はありますけども、大規模になればなるほど、なかなかそこまで事業者のほうも対応し切れないということがあるかもしれない。したがって、そういった状況でも対応できるように、今後我々としても検討していきたい、いろいろと研究をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。やはり災害のときにそういった通信網というものが閉ざされるということは、非常に不安も多いと思います。それはなかなか町単独ではでき得ないことではあるかと思えますけれど、そういったところをしっかりと事業を確認しながら対応してほしい。

というのは、鳥取県もこの携帯電話の解消については結構力を入れておられて、ただ、2年度、3年度は携帯の基地局の予算がついてないんです。それ、何でなかったかという、各町村からそういう要望がなかったから予算がないんだという、そういった見直しをされて、今、鳥取県情報技術活用推進計画ということで、この中の個別施策というのがあります。この中には、令和5年度、令和6年度で基地局を全部で約100か所計画をしている。やはりそういったものの情報をしっかりと仕入れていただいて、南部町としても乗れるところは乗っていく。ただ、予算も、過疎債が使えば相当安くてできるんですけど、南部町、残念ながら過疎債に入っていないので、最低でも500万ぐらいは予算が必要だと、基地局の1億円に対してですね、最低でもそのくらいが必要だということに聞いていますので、十分に熟慮、考慮しながら、不感地域についての解消をぜひ進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、農村RMOについてであります。私も冒頭で、壇上で言いましたように、協議会の多面的をやっている事務局の方から、勉強に行ってきた、おまえ、これ一般質問してこいって言われて、一般質問する前の勉強してたんですけど、やればやるほど何か奥が深いな、難しいなというような気がして、先ほど町長の答弁にもあったとおりだなというふうに思うんですけど、このRMOと町長の言われた農地プランですね、計画、農地プランは大分進んでいるのではないかと、思うんですけど、その点についての、それをうまい具合に利活用でもしながら対応ができるのか、その点についてどういうふうな見解を持っておられますか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。町長の答弁にもございましたけれども、これまで人
・農地プランの計画を地域の皆様の話合いの下に進めてきていただいております。話のほうは、

取り組んでいただけたところ、いただけてないところ、ちょっと様々ではございますけれども、少なくとも中山間地域の取組ですとか、多面組織での取組っていうことを取り組んでいただいているところにつきましては、これは進んできたものというふうに考えております。

ただ、これがなかなか実践が伴うかという、実現には至らない部分もありました。それをちょっと直すということも含めて、国もてこ入れをするために、このたび地域計画というものに継承されたところございまして、改めまして、また行政のほうも後押しをしながら、地域で将来の農地の在り方というものを考えていただきたいというような時期に来ていると思っていますので、農村RMOとのひもづけということにはなりませんけれども、こういった土台を活用しながらRMOというものは進んでいくのかなというふうには考えているところです。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。RMOって、先ほど壇上でも話をさせてもらったんですけど、農用地の保全、これが一番のメインだと思うんですけど、あと地域資源の活用とか生活支援についてですけど、今日、最初に荊尾議員、地域の販売、農産物の販売の点のこの質問されたんですけど、そういったところを広げていく、まず生産者を増やしていくということもこの一つの、活用の一つではあると思いますし、生活支援については、もう既に協議会自体が福祉コーディネーターも含めて地域を見守るといような体制がある程度できてるといふふうに思ってるんですけど、今後この農用地保全について、やっぱりさっき課長言われたように、地域の思いというのがまず一番でないと、僕らからすればなかなか動けないというのがさっきの答弁じゃないかと思うんですけど、町長、どうなんでしょう、その点の動く体制っていうか、それを後押しをするような町としての施策的な考え方はないんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。農村RMOについては、昨年の山村振興の全国理事会で農水省の課長さんから、ぜひやってみられませんかという話は聞きました。南部町の地域振興協議会の中に農業部門も入れるようなイメージなのかということを行いましたら、いや、そういうやり方も結構ですということでした。いろんなやり方がどうも国のほうは考えているようですけども、一つの集落では次の後継者の問題や農村集落の維持自体もままならないといったところで、こういう地域振興協議会的なつながりを一つつくって、全体でカバーしていこうという考えだなという具合に思いました。

しかし、一方で、これを南部町全体の振興協議会に持って帰るのは少し難しいところがあるなと思いましたので、あえて振興協議会の皆様に農村RMOやりませんかということはお伝えして

いません。今、農業政策の大転換期の中で、いろんところで農村RMOの話題がしきりに出るようになりました。さらには、議員が、南さいはくのほうが積極的だよというお話も伺いましたので、ぜひ、地域がその気があるということであれば、実現に向けて行政も一生懸命応援していく必要があるだろうと思っています。

私からは以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。そういった中で、今年の3月2日にRMOの推進研究会というのがオンラインであって、その中の資料で、結構島根県はこれに力をもう既に入れておられて、浜田市の和田地区のまちづくり推進委員会というのが事例発表をされています。そういった中で、今まで話をしてきたことなんですけれど、それぞれアンケートを取っておられました。実は今、南さいはくも地域づくり計画を含めていろいろなアンケートを取っておられるんですが、まず、地域の将来を考える中であって、一番気になっている言葉というのが、これ、南さいはくも一緒です、農地の荒廃、それから、2番目が高齢化、それから、3番目が生活環境の悪化ということで、これを少しでも改善していこうということで、和田地区も力を入れておられます。その中に、南部町とよく似ているのは、農地の荒廃についてはエゴマ栽培で今対応しておられるということで、ぜひ一回行ってみたいなのということも思いますし、また、イノシシの対策とか、それぞれの面をみんなが持ち寄って話をし、ワークショップによって対応をして話し合っておられるっていうようなところなんです。それはもう2年も前の話なんですけど、令和2年には、農地の荒廃の対策について町の取組、まちづくりの取組ということで、それぞれ地元と、それから行政のほうで対応をされました。

このRMO、中心は農林水産省なんですけど、これ、農林水産省だけではなくて、内容を話をさせてもらって分かりますように、総務省、それからデジタルの関係ではデジタル庁、それぞれが横のつながりを持った対応でこの施策が進められているところなんです。多分この南部町も産業課だけでは絶対になし得れないというふうに思います。そこには企画政策課長が入り、そしてデジタル推進課長も入っていただいて、その横のつながりでこのRMOを推進していく、多分これをやらないとできないと思いますし、そういったような格好で対応してもらえれば、南さいはくも多分その気になって頑張ってもらえるんじゃないかなっていうふうに思っています。町長、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私は、農政の大転換期の中で、先ほどから言ってますように、

産業政策と地域政策の両輪があるんだけど、地域政策のほうが小さくて、前にうまく進んでないんじゃないかと。だから、もう少し地域政策のほうを大きくして、真っすぐ進むようにすべきだと。国のほうはその車軸になるのがRMOだという具合に言ってます。産業政策と地域政策をつなぐ軸になる部分がRMOだという具合に言っています。地域の暮らしを守ること、いわゆる守りの部分と、積極的に押し出す、いわゆる経済活動もやれと言ってるわけですよ。

そういう意味では、南さいはくは地域商社をつくられて、地域でできたものを自分たちの力で売っていきこうと。もちろんふるさと納税等で行政も応援して、1円でも多く南さいはくの中に現金が入る仕組みを頑張ろうと思っています。そういう地域の高まりができれば、ぜひ行政も応援して、一緒になって、振興協議会を中核にしたRMOなのか、または新たな形のRMOをつくったほうがいいのか、地域商社を中心にしながらRMOを構築していくのか、いろいろな考え方はあると思いますけども、まずは地域の中で何が必要で、今回はどんな戦略を持っていくのかをじっくりと話し合うべきだろうと思っています。その中には行政もぜひ入りたいと思いますので、ぜひお声かけいただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 力強い応援をいただいたような気がして、私も堂々と協議会に帰れるなど思ってるんですけど、やはり、何ていうんですか、協議会で話をすると、ああ、このくらいまでは僕らでもできるよねとかっていう話をするんだけど、じゃあ、あと、ひもづけではないんですけど、なかなか今頂いている交付金の中で対応するのは多分難しいだろうっていう中であって、このRMOを推進していただければ、それなりの財源の確保もできるんじゃないかなっていう気がしております。今、実は2年度から進んでいる島根県の和田地区も、4年度にもう既に農村RMOの事業を導入しておられるというところで、近くに先進地がありますので、ぜひ課長、今度一緒に行きましょう。ということで、RMOを何とか、町長言われるように、地域によってはできないところはあるかもしれませんが、私は法勝寺も、例えば山田谷とか、それから大国もそうだと思います。やはり中山間地域っていうのはそれぞれが抱えているもの、抱えている問題も多いと思いますので、多分それなりに一緒になって対応もできるのではないかなというふうに思いますので、ぜひともそういったところも模索をしていただきながら、この農村RMOをぜひ前向きに推進をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で10番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を行います。再開は午後1時15分といたします。

午後0時14分休憩

午後1時15分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、8番、三鴨義文君の質問を許します。

8番、三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 8番、三鴨義文です。今回、私はアフターコロナ対策と小規模農家への支援について、この2点について一般質問させていただきます。

まず1点目は、アフターコロナ対策についてです。令和2年2月のクルーズ船集団感染から始まった新型コロナ感染対策も今年で3年が経過し、先月、5月8日からはインフルエンザ並みの5類感染症に移行されました。その後の感染対策は取扱いが大きく緩和され、マスクや移動も自己判断に委ねられ、毎日の新規感染者数の発表もなくなり、鎮静化を実感してきているところで

す。

今まで毎年度、国も自治体も緊急経済対策として金銭等による生活支援策は実施されてきましたが、この3年間、感染症対策で行事、イベントが中止され、人と人との交流がほとんどできなくなり、以前のような笑顔や触れ合い、地域コミュニティが失われてしまったように感じています。そうしたことは地域の大人ばかりではなく、児童生徒の学校生活においても行事やイベントが中止になり、自粛で我慢してきた3年間だと思います。地域の皆さんや児童生徒にも思い出や元気を取り戻すための何らかの対応ができないものか、伺いたいと思います。

まず、この期間の状況を伺います。

1、令和2年度から3年間で、それまで町が主催されて実施されてきた行事、イベントが中止されたものはどんなものがありますか。

2、各地域振興協議会の主催される地域イベントもほとんどが中止されたと思いますが、町が把握されている状況はどのような状況でしたでしょうか。

3、学校、社会教育関係で中止された行事、イベントはどのようなものがあったのでしょうか。こうした地域や学校の状況を踏まえて、今後はどうなのかについて質問いたします。

地域や集落でのコミュニティの復活と活性化が求められるところですが、町として考えられる対応はどのようなことでしょうか。

5、学校、社会教育関係での子供たちの残念な思いをどのように把握し、今後どうケアして

対応していくお考えでしょうか、伺います。

次に、小規模農家への支援について質問いたします。令和4年度、昨年度ですが、町が独自対策で制度拡充されて実施された農業機械の補助金制度、汗かく農業者支援事業ですが、皆さんに大変喜ばれて、予想以上の実績を上げられました。また、今回6月議会にも補正予算が提案されている有害鳥獣侵入防止柵支援事業、これはイノシシの柵ですけれども、これも例年になく多い申請がされて、補正をする提案となっています。

このように、中山間地域で営農される小規模農家には一般地域以上の費用が必要であり、今後一層の支援対策が必要と思いますが、町のお考えを伺います。

1、中山間地の農地を守り、維持することは災害防止対策でもあると以前からも言ってきておりますが、防災の観点からも大切な農地保全、維持管理に対して設備や機械器具の支援は考えられないでしょうか。

2、中山間地域の小規模農家は大型農業機械で量産して出荷する農家ではなく、専ら自家用の保有米生産のための農地維持であって、組織化されていない農家では所得向上は期待できないのが現状です。こうした農家へ営農のための肥料など生産資材の支援をお考えいただけないでしょうか。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、三鴨議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、学校教育の関係につきましては、後ほど福田教育長のほうから答弁をさせていただきます。

アフターコロナ対策についての御質問にお答えしてまいります。議員御質問の、私のほうから、まず、令和2年度から3年間で、それまで町が主催等されて実施されてきた行事、イベントが中止されたものはどんなものがあるのかについてからお答えをしてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた3年間、町が主催あるいは実行委員会に加わる行事、イベントのうち、参加人数の多い主なものでは、さくらまつり、なんぶ町民花火大会、全国柿の種吹きとばし大会が中止となりました。これらの行事は桜や柿など南部町の魅力にあふれるものとして高い関心をいただき、町民のみならず町外からも多くの方が参加されるものでした。まさに地域活性化につながる行事、イベントでしたので、この3年間、開催に向けて検討しましたが、コロナ感染者数の状況により中止、あるいは規模縮小を余儀なくされました。

次に、各地域振興協議会の主催される地域イベントもほとんど中止されたが、町が把握されて

いる状況はどのような状況かとの御質問にお答えをいたします。令和2年度から令和4年度の3年間、町が把握している状況では、大規模な祭り、運動会、敬老会といった地域の活性化、懇親、交流の行事について、中止か代替りの行事をされていると伺っています。しかしながら、防災の取組や研修、環境美化活動、学習会など工夫をして続けておられる協議会や活動もあると、地域振興協議会連絡会で伺っているところでございます。

次に、地域や集落でのコミュニティの活性化が求められるが、町として考えられる対応はどのようなことかの御質問にお答えします。コロナの3年間を振り返りますと、コロナによって制限された影響で活動が停滞して、コミュニティが縮小してきたと感じています。縮小していくコミュニティは経済、社会、文化に影響をして、さらに縮小することは非常に懸念しています。御質問の地域や集落でのコミュニティの活性化について、町として2点の項目がポイントだと考えています。まず1点目は、人の動きをつくること。2点目は、次の世代に支持されるコミュニティづくりをすること。この2点を実施するために、早急にできることとして、新年度早々から百歳体操に出向かせていただき、各集落の皆様と気軽な意見交換をさせていただき、話を聞くことから始めています。このほか、7月20日には若者との円卓会議として参加者を募集する予定もしているところです。また、移住されてきた方々に対しても、交流の機会がなくなったことから、コロナ前に開催されていた移住者のつどいを実施できるよう、担当課に指示をしています。このような機会を利用して、多様なコミュニティをつなげて人の動きをつくり、次の世代に支持されるコミュニティづくりにつなげたいと考えています。コロナ後の活性化を取り戻すために、町民の皆様をお願いすることばかりでございますが、多くの方に参加を賜りますよう、どうぞよろしく願いをいたします。

次に、小規模農家への支援について御質問をいただきました。農地保全の支援制度は考えられないのかについて御答弁いたします。農地保全の支援として、農業機械補助ができないかという御質問ですが、令和4年度の汗かく農業者支援事業はコロナ禍での米価下落と緊急経済対策として補助した特別な事業です。補助対象を水稻作物まで拡充したのですが、販売農家を対象としたものでございました。制度の継続とのことですが、財政面からも継続実施は困難であると考えておりますので、御理解を頂戴いたしますよう、お願いいたします。

次に、小規模農家への支援についてお答えいたします。小規模農家の皆さんに対しましては、これまで同様、関係機関と連携し、農家所得向上につながる施策を推進してまいりたいと考えており、自家用保有米生産に対する補助制度等は検討しておりません。一方で、農地や水路、ため池の保全など地域政策として農地の多面性に着目した支援を行っております。中山間地等直接支

払交付金や多面的機能支払交付金など、農地維持のための交付金を有効に活用いただきますよう御支援し、そして、制度見直しにより人・農地プランを継承した地域計画づくりを着実に推進してまいりたいと考えていますので、御理解をお願いいたします。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、私のほうから、アフターコロナ対策についての三鴨議員の御質問のうち、学校、社会教育関係で中止された行事、イベントはどのようなものがあったのかと、学校、社会教育関係での子供たちの残念な思いをどのように把握し、今後どうケアしていく考えかの2点についてお答えしてまいります。

まず、令和2年3月、時の総理大臣の突然の要請による全国一斉の学校の臨時休業から約3年が経過をしますが、この間、議員の皆様をはじめ、町民の皆様、特に保護者の皆様には多くの御理解、御協力の下、コロナ禍においても南部町の学校教育、社会教育を推進できたことに、心より感謝を申し上げます。特に、新型コロナウイルス感染対策の初年度となる令和2年度は、子供たちやその御家族、町民の皆様の安心安全という面と学びの保障という面の両面を確保しようと、悩みながらの苦渋の決断の日々でした。

議員御質問の行事についても同様でした。学校教育においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその後の見込みに加え、子供たちの発達段階や思いに応じて、時期の変更や活動の精選、感染対策の強化等を工夫しつつ実施してまいりました。

例えば、修学旅行においても、子供たち、保護者、教職員が安心できるよう、行き先や宿泊先の安全性の確認と情報提供、三密を回避するためのバス車両の追加、コロナ罹患に係るキャンセル保険加入等を行いました。このための予算については議会承認をいただき、保護者負担を増やさない形で安全対策が取れたことは、修学旅行実施の大きな後押しとなりました。また、毎年、どのような修学旅行にしたいか、どうすれば実現できるか、子供たちと共に考え、つくり上げてまいりました。コロナ禍においても、これしかできないではなく、例えば、こうすればできる、この中から選択するというように、子供たちの主体性を大切にして取り組み、達成感、満足感を持つことができた各学校より聞いております。

高校生サークルで現在の心境を聞いてみたところ、全国的には修学旅行をすることができない学校もあったと思うので、行くことができただけでも幸せでした、いろいろ工夫して実施できたのでよかったといった声がある一方で、自分たちだけが県外に行くことのできない状況ではなかったのでは仕方がない、場所はどこでもよいが、2泊はしたかったとの思いも聞かれたところです。

本年度は、小学校は4月に広島方面へ1泊2日で実施しました。中学校は9月に京阪神へ2泊3日で実施する予定としております。

一方、社会教育においては、高校生サークル「With you 翼」や新☆青年団「へんとうづくり」を継続的に支援しております。高校生サークル「With you 翼」は、以前から親交のあった韓国ハンリム大学との交流活動を休止せざるを得ませんでした。そこで、令和3年度は町内、令和4年度は県内、行き先を限定しつつも見聞を広げ、サークル内の人間関係を豊かにし、活動を実施してきたところです。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した本年度は、高校生サークル「With you 翼」メンバー30名のうち希望者13名が7月末に沖縄県を訪れ、平和学習を中心とした現地高校生との交流活動を予定しております。

本年度は行事やイベントをただ元どおりとするのではなく、様々な活動は誰のために、何のためにするのかという本質を見定め、改めて学ぶ側の視点に立った教育活動を再構築すべくスタートしております。議員の皆様をはじめ、町民の皆様におかれましては、子供たちの学びや成長の保障、安全安心な学習環境の保障、高校生サークル「With you 翼」や新☆青年団「へんとうづくり」をはじめとする若者の活躍、自らが求める学びや出会いの創出など、生涯学習のまちづくりのために、引き続きの御支援をお願いし、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君の再質問を許します。

8番、三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 町長、教育長、答弁ありがとうございました。私、教育関係には初めての質問かと思えます。弱点のところでした、お手柔らかに、メモしたつもりですけど、私、いつも一般質問のときには、再質問とか、ある程度ストーリーを描いて、こう質問したらこう返ってくるので、この次はこう質問しようっていうような組み立てして、メモってくるんですが、今回は返ってくる答えが想定できませんで、そういうストーリーをつくることができませんで、何を再質問しようかなと今、答弁聞きながら困っております。キャッチボールにならんかもしんですけど、よろしくをお願いします。

1番目に、町が主催されて中止になったものを聞きました。今年はさくらまつりも実施されまして、にぎやかだったというふうに思っておりますが、こういうにぎやかさが戻ってほしいなというふうに思ってますが、先ほど言われました花火大会、柿の種、これからでしょうけど、検討も、考え方として、実施していきたいという方向性でお考えですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。花火大会と、それから富有の里まつりなん

ですけども、現在のところ、花火のほうの運営協議会のほうで実施が決定されました。8月19日に花火は開催するという方向でございます。会場はとっとり花回廊さんに御協力をいただくということになりました。それから、富有の里まつりでございますが、これは来週の19日に第1回の実行委員会のほうを開催したいという具合に考えております。議員御質問のにぎわいづくりのところは、特に柿の種吹きとばし大会というところで、代替イベントということで、カレーなどを中心とした外からの食のイベントであったり、昨年も食のマルシェというような形で開催してきましたけども、富有の里まつりについては実行委員会の中でしっかり議論をして、開催できるような形で協議をしていきたいという具合に考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 8番、三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 皆さんが集って交流ができるイベント、ぜひ実施して、そういう地域の関わりを取り戻していただきたいと思います。もちろんそういうことは皆さん、地域の方や、そういう方が考えたりすべきでしょうけれども、やっぱり町のほうでこ入れというか、そういう助言指導もしてもらって、みんなが集えるように、地元でやってくださいっっちゃうことがないように関わっていきてもらいたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

地域振興協議会は、私、手間山ですけど、ほとんどがもう中止でした。もちろんそういう状況でもなかったんで、運動会なんかもやむを得んとは思いますが、本当に人と出会うことができなくて、年間通じて静かなことでした。3年もたつと、もう逆に、役員さんといいますか、その地域の人も、3年、何にも中止になると楽でいいんじゃないっていうような声も出てしまって、また再燃というか開催するのが二の足踏まれるような、みんながもろ手を挙げてやりましょって機運じゃなくなってきちゃって、3年間やめただけ、これでもいいじゃないっていう人が出てきてます。ぜひそういうことがないように、やっぱり集落、自治会の存続にも関わるほど、もう何にもせんほうが楽でいいわっていうことになってしまうので、ぜひその辺も、町も、お助けくださいっていう言い方はあれですけど、首を突っ込んでもらったら喜ぶますので、振興協議会のほうとも連絡会もありましょし、ぜひそういう方向で取り戻していただきたいと思います。

そういう地域の触れ合いのことが重要なんですけども、SANチャンネルで天津地域振興協議会が福祉コーディネーターを募集していますっていう放送がありましたのを聞きまして、どなただったですかね、午前中の質問された議員さんの答弁でも、白川議員さんの質問ですね、防災絡みで。現在3名配置されているっていう回答だったと思うんですが、手間山は私、よく存じていますが、あと2人がもう既に配置になって、もう1人、天津は新規で募集されているという捉え方でいいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。現在、南さいはくと東西町のほうでコーディネーターの配置が終わっております。天津につきましては、今募集中です。

○議長（景山 浩君） 8番、三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 南さいはくと東西町と手間山が配置済みで、さらに天津地区の福祉コーディネーターを募集中っていうことですね。分かりました。地域のにぎわいとか、そういうところにまで、この福祉コーディネーターさんは、何が本務かよく分かりませんが、関わりを持ってくださってまして、本当にこういう今、元気がなくなるっていうか、人と人の触れ合いがなくなっているところに大きな成果を出してもらってまして、頼りにしてますので、ぜひこの福祉コーディネーターさんも、そういうことも考えながら、福祉のことももちろんですけど、関わって、地域の人との触れ合いをつくってもらいたいというふうに思います。

現状を聞かせてもらいましたが、これで私が町の元気のためにこんなことをしたらいいじゃないかっていうような提案が浮かびませんで、現状を聞きましたけれども、やっぱり人と人との交流、触れ合いですね、その辺をせんと、もう沈黙してしまいなあへんかな、皆さんがもういいわでっていうのを懸念しています。私の集落でも、班でも、新年会や忘年会のときに、懇親会をしとったですけども、このところはもう弁当配って終わりで解散ですので、隣近所の人たちとわいわい騒ぐようなことが全くとっていいほどなくなって。去年うちの班にも1人移住して入ってきてくださった人があるんですが、話もできんし、歓迎会もできんっていう状況で、なかなか復活、元気取り戻すなんていうことができていません。小さい自治会でもそういう状況ですので、町としては、考え方として、地域の人づくりだとか、次世代の人材育成、そういう見方をしてもらえれば、そういうイベントも、地域にてこ入れっていうか声かけするっていうことも人づくりの一環だと思うので、そこらをぜひ町も関わってほしいと思いますが、具体的じゃないですけど、そういう方向で関わってほしいということに、どうお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。三鴨議員が今日4人目で、これまで3人の皆さんと御質問にお答えしてきましたけれども、共通するところは、やはり地域が疲弊してきてるっていうことだろうと思ってます。疲弊というのは、結局、人の動きが少なくなっている。お金や物が動かないということにつながって、さらにはそれが加速度的に人の動きを小さくするし、人口を減らし、さらにまたそのことが経済活動に問題を起こしていく。そういうその中の一番の元は、やはり高齢化が元にあると思っています。

今、南部町の高齢化、平均年齢点が54歳ぐらいじゃないかと思っています。日本全体が49歳ぐらいにあって、女性は既に50代を迎えているこの日本の中で、中山間地のコミュニティーをどうやって守っていくのかの中で、地域のいろんな取組を頑張ってください。しかし、この前の振興協議会でも申し上げましたが、まだまだ運動会というようなことを、リレー競争を考えられますかという話をしました。走る人がおられるところはいいんでしょうけれども、少しずつ私たちが抱いていた昭和の運動会から脱却して、これからの未来志向を持った運動会であったり、つながりを求めるようなことをしませんかという話をいたしました。防災監ははっきり言いませんけれども、運動会の種目に防災種目を入れたりして、運動会に行けば防災訓練につながるだとか、地域の皆さんがどこに逃げるんだというようなことを共有するだとか、そういうことによって、出会って話を、顔も見えたし、防災の訓練もできたなみたいな一石二鳥、三鳥のようなことが本当は求められているんじゃないかと思います。

さらには、高齢化が進んだといえども、地域の中には若者はいます。そして、子供たちもいるわけでして、この子たちの活力をきちんと引き受けてやらんといけんと思うんです。

先ほど消防団の話がありました。消防団自体も皆さんほとんど入っておられた方たちばかりですんで、愛着もあるし、思い入れもあると思いますけれども、あの形のまま次の時代に消防団が引き継げるのかということ、非常に難しい問題があると思っています。新聞紙上でも団員の手当の問題で、何か提訴みたいなことも出ておりました。それが一昔前は当たり前でしたけれども、今の若い世代はそんなことは当たり前だとは思ってくれませんので、いろいろところで私たちは新たなコミュニティーのつながりの中で、取組としても新たなものを考えていかなくちゃいけないんじゃないか、そう思っています。

これをやれば元気が出るというのはなかなかありませんけれども、皆さんとの会話の中で、1つずつ活路だとか、こういう方法があるんじゃないかなとか、そういうものを見つけながら、少しずつ取り組んでいくことしか、今はないんじゃないかと思っています。振興協議会や各集落に出向きながら、職員が1つずつその種を探して、そして、また育てていくことが今、肝要なときだと思っていますので、各地域に出かける役場職員を目指すと。今のところそういうことが一番大事だろうと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 8番、三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 町長、ありがとうございました。もうそれ以上、私のほうがどうこう突っ込むところもありません。やっぱりそういう考え方で地域の人と関わってもらって、一つ一つ実現してもらいたいと思います。

あと、学校の関係ですね、私、この間、会見小学校の運動会に、本当、久しぶりに行かせてもらいました。児童数は少ないんですけども、私は昔のイメージがありまして、わあわあもういっぱいファミリーテントが連なる、山脈のように立ち並ぶイメージしとったんですけど、皆さん、もう今はテントもやめたってということで、きちんとルールを守られて、また、保護者の人、じいちゃんばあちゃん、私らですけど、一緒に見れまして、大変よかったなっていう印象があります。今まで学習発表会でも大人2名だとか、いろんな規制、縛りがあったものが、今回やっと私らも見せてもらうことができ、ああ、よかったなっていうふうに運動会見させてもらいました。

今回、今まだ年度初めですけど、そういった行事、イベントが、先ほど教育長のほうから何点か答弁がありましたけど、ようメモしておりませんので、全部、もう1回、復活したような取組、今年はこのことが実施する方向で動いているとか、もう一度お願いします。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。たまたま本日は4年ぶりに保小中一斉公開日も開催しております。それから、先ほど議員おっしゃっていただきましたように、もう運動会を終えた小学校などは、入場制限もなく実施をしているところでございます。それから、先ほどあった修学旅行につきましても、小学校のほうは県外、広島方面に1泊2日でもう実施済みですし、それから、中学校のほうも秋に京阪神、2泊3日で行くような予定を立てております。それから、中学校の体育祭、あと、文化系の行事等につきましても、小学校、中学校とも入場制限をせずに、より多くの方に見ていただきまして、学校の様子だったり、子供たちの成長や、それから頑張りを見ていただいて褒めていただく、そういうような関わりが持てるように行事を進めていきたいというふうに考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 8番、三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） ありがとうございます。どんどんそういう形で、従来の形というか、元気な子供たちが見たいので、そういうふうに努めてもらいたいと思います。

先ほど、修学旅行の話、教育長されましたですけども、全く行かなかったちゅう学校があるんですか。それはないですか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。全く行かなかったという学年はございません。そのときそのときにできるように工夫しながら、子供たちと一緒につくり上げて、実施をしまりました。

○議長（景山 浩君） 8番、三嶋義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 修学旅行って、学校の中では本当に心に、思い出に残る大切なイベント、行事だと思ってまして、そういう形で、教育長がおっしゃられたように、児童生徒の声も聞きながら実施したということで、行き先から、私はそれ、修学旅行は誰が企画するんですか、声は聞かれましたかっていうふうに質問しようと用意しておりましたけども、答えが出ましたので、よかったです。やっぱり生徒の声を聞いて、残念がって終わりみたいなことではなくって、してもらったので、結構かと思います。

それから、これも教育長の答弁があったかもしれませんが、青年団や高校生サークルで、沖縄と言われましたですかね、青年団と高校生サークルの従来やってたものをこう変えたとか、今年度は沖縄なようですけど、今までやっていた韓国はやめたとか、ほかにもまだありますか、そういう変更になったり。コロナのために縮小されてやめてしまったとかいうようなものがありますか、具体的には。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。いろんな行事がありましたけども、高校生サークル、青年団、その時々で変えております。令和2年度では、ハンリム大学のほうで韓国のほうに行く予定ではありましたが、結局2年度は行けず、3年度は北海道の高校生の団体のほうに研修ということで行く予定でしたが、それもちょっと行くことができず、町内のバスツアーというふうに3年度は変えております。令和4年度につきましては、県内巡り、青年団のほうで、東・中・西で宿泊を伴いながら研修のほうをさせていただいております。以上です。

○議長（景山 浩君） 8番、三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） あんまり知識がない中で質問しても、どういう状況かっていうのが全く浮かんできませんですけども、そうした北海道が中止になって、今度は沖縄に変わってというのは、そういうところは皆さんと話をして、それで決めて実施されていると思うので、ぜひやめた、やめたばかりじゃなしに、縮小じゃなくって、できるだけそういうふうな、皆さんが望まれる方向で実施していただきたいと思います。若者、青年のこれも触れ合いの大事なところだというふうに思います。

壇上でも言いましたけれども、やっぱり生活や経済支援は国や自治体でされたところですけども、これからは心の部分、ソフトの部分が重要だと思っていますので、町も学校の関係もそこら辺のケアをぜひ考えてもらって、昭和まで遡ることは無理でしょうけれども、元気のある活動や地域づくり、人づくり、リーダーができていく、そういうような格好でぜひ関わっていただきたいというふうに思います。

次に、小規模農家への支援についてでございます。1点目に聞きました、去年やってもらって
おりました、20万が上限にだったですかね、農業機械を購入してください、できますよって
いう話ですが、これ今、町長のお話を聞いてますと、財源があってやったんだみたいなお話だっ
たんですが、これ、財源、そういう補助金がないと、町長、もうやる気はないわけですか。補助金
ありきで、それがなくなったら、もう違った形ででもする気もないってということですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほど壇上でも申し上げました、経済対策であったり、それ
から、汗かく農業者として、今の現状の中では、多くの農家の皆さんが草刈り作業やそういうこ
とに携わっていただいて農地を守っていただく、そういうことに着目してコロナのお金を使わせ
ていただいて、今までなかった水田農業にも拡充いたしました。南部町の田んぼは約980ヘク
タール、それから、畑地が226ヘクターでございます。この農地を誰かが守っていただしてい
るからこそ、この南部町の風景や里地里山というものが守られてきています。

今、議員がおっしゃったように、農業の体制の中で大事なことは、今も大事ですけども、次
どうするのかっていうことを行政としては考えなければならぬと思っています。次の担い手を
どう育てていくのか。約1,200ヘクターのこの土地を誰が担っていくのか。担わなくなった
ときに、農業自体が廃れ、そして、地域が荒廃することにつながりますので、まずはこのこと
を一番に考えたいと思っています。ですから、小規模農家を無視するとかそういうことではなくて、
その小規模農家でも次の担い手があるということであれば、担い手育成ということで地域の活力
の中でお金は使っていかなければならないと思います。ですから、お金の使い方の中が、これま
でのように、ただ草刈り機を買いますよって言ったところに今回は補助しました。しかし、これ
から先々のことになったら、そういうことではなくて、地域の農業を守るためにどういう手法で
お金を使っていくのが一番効果的なのかを考えていく必要があると思っています。

○議長（景山 浩君） 8番、三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 町長、簡単に担い手を持って言いなんですけど、なかなか単純にこ
の高齢化の中で担い手が育つわけでもないし、担い手がない、探しとう間に農地が荒れてしまっ
ていくってようなことにもなりかねません。確かにそういう担い手が育ってくれるのがいい
でしょうけれども、当面といいますか、現状の中で、昨年度の人気があった事業が今年はどうな
いかっていう人もあるので、姿を変えてでもいいですので、町長、さっき鎌だ、くわだってい
う話をされましたが、そういった何十万もするもんじゃなくてもいいし、中山間で独自で農業、
農地を守って自分とこでやっていくよっていう方には、多少なりともそういった手を差し伸べる

べきだというふうに思っていますので、ぜひ再考をお願いしたいと思います。

それから、肥料、資材については、これも難しいことだろうなどは思いますが、厳しいだろうなというふうに予測はしておりましたので、町長、さっきのこれからをどうするかだという話でするので、単純にこれで、肥料代を払ったのでっていうことではないというふうに理解します。

町長、以前に中山間地の農地の話をしたときに、そういう耕作がやりにくいところは植林ですよっていうようなことを答弁されたと思うんですが、今日、午前中にもありました、農業振興公社でも、あんまりもう奥地っていうか、ぬかるんだような農地は受けられないようになると思うんですよ。ということは、受け手がない農地は植林して山にしていくっていう考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。農業委員会に農地のコントロールというのは一定お願いしていますので、町長としてこうするんだということはなかなか言いにくいところがあるんですけども、農業委員会の議論の中では、農地に適さないところ、かつ、昔、構造改善したところであっても植林を持っていく、スーパーウッドというような、10年ぐらいで生育していくところに、例えば横に3メートルの農道がついていれば、10年後にはそれがお金になるのではないかと、そういうような視点に立った議論が行われていると、このように聞いております。

○議長（景山 浩君） 8番、三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 中山間の農地の考え方の一つとして、私、以前も言ったかもしれませんが、米の作付をどうしてもせんでも、それも防災の観点から見れば、涵養上、農地、耕うんして、水張ってとかいう、荒廃してしまわないような、そういう昔でいう保全管理っていうものがあつたと思うんですが、そういうものを、いよいよ作れんようになったけん、荒らかしてしまうっていうようなことじゃなくって、そういう、そこまでされたら町も少しはお手伝いしますっていうような制度は考えられませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。防災上ですね、田んぼダムであったり、流域治水という考え方からすれば必要だろうと思っています。それにしても、やはり田んぼに雨が降る前には水を1回落としておいて、雨が降る、豪雨が来るぞといったときには田んぼに水を一定ためていただくという管理が要るわけですね。もしそういう管理があれば、今でも多面的機能の中で、ほんのささやかですけども、加算が出るようになっています。私も農水省に行くたびに、この多面的機能の防災上のかさ上げ額が低過ぎるということは何度も言ってきています。効果がまだはっきり分からないっていったところがあるようでして、ダムなんかをじゃんじゃん造るよりも、田ん

ぼダムをもっと普及して、農家に金を配ったほうが合理的だということまで私も言ってきました。ぜひそういうことをつながりながら、山間部に現金が下りて、農地が荒らされずに、そして、防災機能を持った多面的機能が活かされるということが中山間地を守る一つの手だてだという具合に思ってます。ですから、三鴨議員と根っこの部分は同じですけど、じゃあ、その現金をどうするのかといったところが悩ましいところだというふうにお聞きいたしました。

○議長（景山 浩君） 8番、三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） そういうことですか。ない袖は振れんわけですし、分からんでもないですけども、私らの、平地言ったらあれですけど、平場で、3反くぼばかりのところ、大型機械でされるような農家さんや法人さんやそういうのは、生産性の面でもいいと思いますし、国のほうもそういう認定農業者さんであったり大規模農業をされているところにはきちんと2分の1ぐらいの補助も、高額の補助もついていますけど、高齢化と急峻な農地で、本当に汗をかきながらやっておられる小規模農家さんには何にも補助金とかもなくって、本当に何も独自で営農しておられるので、大きな農家さんもそうですけれども、小さな農家さんにもぜひ、国、県がないのであれば、町のほうで手当てをして支援をしていってほしいなというふうに思っています。

今日も何点か私のプランを言いましたけど、なかなかみんなお金のついて回るようなことばかりで申し訳なかったですけども、ぜひ大規模農家さんも小規模農家さんも手当てや支援してもらって、農地が荒れたり廃農されるようなことがなくなりますようお願いしたいと思います。

学校のほうも、先ほど言いましたように、子供たちが喜んで、ひいては地域のリーダーに育てられるように、充実した学校生活や社会教育の中で成長していくことを願っておりますので、ぜひそういう格好で御努力いただきたいというふうに思います。お願いします。ありがとうございました。終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で8番、三鴨義文君の質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって、本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といた

します。

明日13日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後2時08分散会
